

平成29年度厚生労働省
老人保健事業推進事業等補助金
(老人保健健康増進等事業分)

介護事業実態調査におけるオンライン調査化 及び既存情報の活用のための検討に関する調査研究事業

報告書

平成30(2018)年3月

株式会社三菱総合研究所

目次

1. 本調査研究の概要	1
1.1 目的	1
1.2 調査研究の実施フロー	1
2. 介護事業実態調査の実施の状況と本調査研究における検討について	2
2.1 介護事業実態調査の概要	2
2.2 介護事業実態調査におけるオンライン化の状況	6
2.3 介護事業実態調査における既存情報の活用状況	11
2.3.1 母集団名簿の作成における既存情報の活用	11
2.3.2 調査における既存情報の活用	11
2.4 本調査研究における検討について	11
3. 介護事業実態調査のオンライン調査化に向けた検討	13
3.1 公的統計におけるオンライン調査の実施状況	13
3.1.1 企業・事業所等を対象とする統計調査における調査手法	13
3.1.2 各オンライン調査の方法とメリット・デメリットの整理	18
3.1.3 公的統計におけるオンライン調査の実施状況	24
3.2 介護事業実態調査のオンライン調査化への課題と現行の電子調査票の改善方策	29
3.2.1 オンライン調査の導入状況に関するヒアリング調査の実施	29
3.2.2 ヒアリング調査の結果を踏まえた介護事業実態調査のオンライン調査化への課題と現行の電子調査票の改善方策	34
3.3 介護事業実態調査における電子調査票の試作	37
4. 介護事業実態調査における既存情報の活用の検討	44
4.1 介護保険総合データベース	44
4.2 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム（社会・援護局/WAM）	46
5. とりまとめ	49
5.1 介護事業実態調査のオンライン調査化の進展に向けた検討	49
5.2 介護事業実態調査における既存情報の活用の検討	50

1. 本調査研究の概要

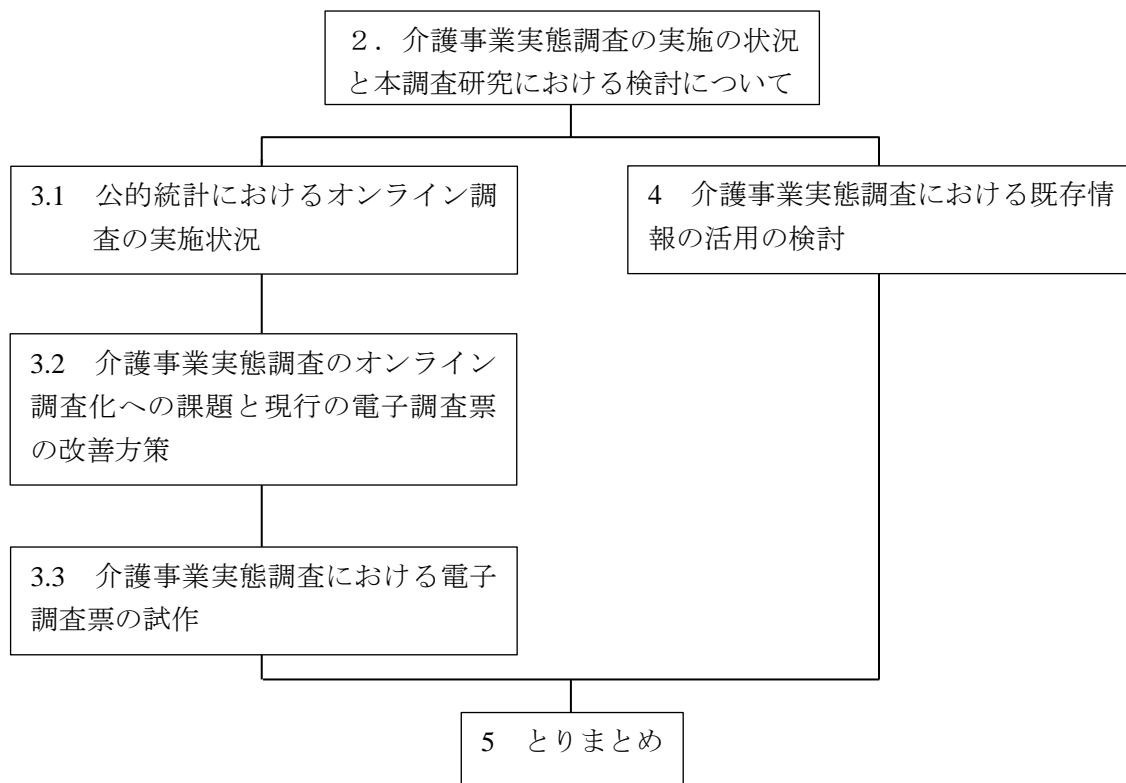
1.1 目的

厚生労働省では、介護事業実態調査として、①介護事業経営実態調査、②介護事業経営概況調査、③介護従事者処遇状況等調査の3つの調査（以下、3つの調査をまとめて「介護事業実態調査」という。）を実施している。

本調査研究は、介護事業実態調査における記入者負担の軽減およびオンライン調査の利用促進の観点から平成30年度以降の調査手法の検討に資する基礎資料とすることを目的として、他の統計調査におけるオンライン調査の実施状況、介護事業実態調査のオンライン化への課題および既存情報の活用にあたっての課題について把握・検討を行った。

1.2 調査研究の実施フロー

本調査研究は、以下のフローで実施した。



2. 介護事業実態調査の実施の状況と本調査研究における検討について

2.1 介護事業実態調査の概要

厚生労働省において実施している介護事業実態調査の概要は以下のとおりである。

(1) 介護事業経営概況調査および介護事業経営実態調査

介護サービス施設・事業所の経営状況を把握し、介護保険制度の改正および介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的とし、3年に1度の周期で実施されている。

介護事業経営概況調査と介護事業経営実態調査の概要は以下に示すとおりである。

表 2-1 介護事業経営概況調査と介護事業経営実態調査の概要

	介護事業経営概況調査	介護事業経営実態調査
調査の目的	各サービス施設・事業所の経営状況を把握し、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得る。	
調査対象	全ての介護保険サービス（介護保険施設、居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所）	
調査の周期	3年周期	
調査時期	改定後2年目の5月（平成28年5月）	改定後3年目の5月（平成29年5月）
調査対象期間	改定前後の2年分の収支状況	改定後2年目の1年分の収支状況
調査の方法	郵送＋電子調査	
調査客体数	16,280（平成28年度調査）	31,944（平成29年度調査）
有効回答数	7,681（平成28年度調査）	15,062（平成29年度調査）
有効回答率	47.2%（平成28年度調査）	47.2%（平成29年度調査）
公表時期	調査年の12月	調査年の10月

出所 「平成29年度介護事業経営実態調査結果の概要（<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/78-23.html>）」

介護事業経営概況調査および介護事業経営実態調査では、介護サービス施設・事業所の「サービス提供の状況」、「居室・設備等の状況」、「職員配置・給与」、「収入の状況、支出の状況」等が把握されている。

平成28年度介護事業経営概況調査および平成29年度介護事業経営実態調査の調査対象サービスおよび有効回答数・回答率は以下のとおりである。

表 2-2 平成 28 年度介護事業経営概況調査の調査対象サービスと有効回答数・回答率

	平成 28 年度介護事業経営概況調査		
	調査客体数	有効回答数	有効回答率
介護老人福祉施設	1,835	1,175	64.0%
介護老人保健施設	1,006	641	63.7%
介護療養型医療施設	606	289	47.7%
訪問介護	1,289	641	49.7%
訪問入浴介護	488	189	38.7%
訪問看護	459	228	49.7%
訪問リハビリテーション	595	196	32.9%
通所介護	1,601	781	48.8%
通所リハビリテーション	845	397	47.0%
短期入所生活介護	604	274	45.4%
特定施設入居者生活介護	1,014	341	33.6%
福祉用具貸与	338	105	31.1%
居宅介護支援	2,358	1,093	46.4%
※定期巡回・随時対応型訪問介護看護	348	78	22.4%
※夜間対応型訪問介護	122	40	32.8%
認知症対応型通所介護	465	181	38.9%
小規模多機能型居宅介護	537	194	36.1%
認知症対応型共同生活介護	532	235	44.2%
※地域密着型特定施設入居者生活介護	241	86	35.7%
地域密着型介護老人福祉施設	861	481	55.9%
※看護小規模多機能型居宅介護	136	36	26.5%
合計	16,280	7,681	47.2%

注：サービス名に「※」のあるサービスについては、集計施設・事業所数が少なく、集計結果に個々のデータが大きく影響していると考えられるため、参考数値として公表している。

出所) 「平成 28 年度介護事業経営概況調査結果の概要 (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/153-3a.html>) 」より作成

表 2-3 平成 29 年度介護事業経営実態調査の調査対象サービスと有効回答数・回答率

	平成 29 年度介護事業経営実態調査		
	調査客体数	有効回答数	有効回答率
介護老人福祉施設	2,069	1,340	64.8%
介護老人保健施設	1,217	672	55.2%
介護療養型医療施設	589	256	43.5%
訪問介護	2,905	1,523	52.4%
訪問入浴介護	979	589	60.2%
訪問看護	989	555	56.1%
訪問リハビリテーション	1,907	656	34.4%
通所介護	2,074	1,131	54.5%
通所リハビリテーション	1,527	666	43.6%
短期入所生活介護	1,467	713	48.6%
特定施設入居者生活介護	1,368	545	39.8%
福祉用具貸与	3,530	1,408	39.9%
居宅介護支援	1,954	910	46.6%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	471	192	40.8%
夜間対応型訪問介護	147	51	34.7%
地域密着型通所介護	2,012	820	40.8%
認知症対応型通所介護	1,712	689	40.2%
小規模多機能型居宅介護	2,512	1,051	41.8%
認知症対応型共同生活介護	1,058	477	45.1%
地域密着型特定施設入居者生活介護	251	119	47.4%
地域密着型介護老人福祉施設	997	604	60.6%
看護小規模多機能型居宅介護	209	95	45.5%
合計	31,944	15,062	47.2%

出所) 「平成 29 年度介護事業経営実態調査結果の概要 (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/78-23.html>) 」より作成

(2)介護従事者処遇状況等調査

介護従事者の処遇の状況および介護職員処遇改善加算の影響等の評価を行うとともに、介護報酬改定のための基礎資料を得ることを目的として実施されている。

平成 28 年度介護従事者処遇状況等調査の概要は以下のとおりである。

表 2-4 平成 28 年度介護従事者処遇状況等調査の概要

調査時期	平成 28 年 10 月
調査対象	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、訪問介護事業所、通所介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所および居宅介護支援事業所
抽出方法	層化無作為抽出法により抽出
調査客体数	10,577 施設・事業所
有効回答数	8,055 施設・事業所（有効回答率：76.2%）
調査項目	介護職員処遇改善加算の取得状況、調査対象施設・事業所に在籍する介護従事者等の給与（平成 27 年 9 月と平成 28 年 9 月における給与）等

平成 28 年度介護従事者処遇状況等調査の調査対象サービスおよび有効回答数・回答率は以下のとおりである。

表 2-5 平成 28 年度介護従事者処遇状況等調査の調査対象サービスと有効回答数・回答率

	施設・ 事業所数 ①	調査 対象数 ②	休止・廃止 ③	調査 客体数 ④(②-③)	有効 回答数 ⑤	有効 回答率(%) ⑤÷④
合計	142,136	10,793	216	10,577	8,055	76.2%
介護老人福祉施設	7,549	1,962	3	1,959	1,530	78.1%
介護老人保健施設	4,199	1,134	2	1,132	812	71.7%
介護療養型医療施設	1,331	385	32	353	268	75.9%
訪問介護事業所	33,243	1,813	57	1,756	1,290	73.5%
通所介護事業所	43,364	2,188	54	2,134	1,623	76.1%
認知症対応型共同生活介護事業所	12,973	1,318	5	1,313	954	72.7%
居宅介護支援事業所	39,477	1,993	63	1,930	1,578	81.8%

出所) 「平成 28 年度介護従事者処遇状況等調査結果

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/jyujisya/17/index.html>)」より作成

2.2 介護事業実態調査におけるオンライン化の状況

介護事業実態調査におけるオンライン調査は、以下の方法で実施されている。

表 2-6 介護事業実態調査におけるオンライン調査の仕組み

電子調査票の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ■ 調査客体（介護サービス施設・事業所）は、厚生労働省が郵送した紙の調査票表紙に印字されている ID、パスワードを使って専用サイトにログインし、調査票の電子ファイル（Excel 形式）をダウンロードできる。 ■ ログインする ID、パスワードに応じて、調査客体が回答すべき調査対象サービスの調査票ファイルがダウンロードできる仕組みとなっている。
電子調査票への入力方法	<ul style="list-style-type: none"> ■ 調査客体は電子調査票に記載されている入力指示に従って、回答を入力する。
電子調査票の提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ■ 調査客体は、厚生労働省が郵送した紙の調査票表紙に印字されている ID、パスワードを使って専用サイトにログインし、「調査票提出（アップロード）」メニューからファイルをアップロードすることで、電子調査票を提出できる。

図 2-1 平成 29 年度介護事業実態調査（介護事業経営実態調査）の電子調査の利用方法



表 2-7 介護事業実態調査オンライン調査 WEB サイトにおける主なセキュリティ対策

データの保存形態	■ データ保存領域は、外部から直接アクセスを遮断。また、データベースにデータを保存する場合は、必要に応じて暗号化の後保存。
ウイルス対策	■ ウィルスチェックソフトをインストール。
ファイアウォールによる通信フィルタリング	■ ファイアウォールの設置を行っている。
通信経路の暗号化	■ WEB サイトと利用者の中で扱われる情報が、通信経路上で盗聴されないよう、通信路を SSL により暗号化。
SQL インジェクション	■ SQL 文として実行されないように、バインド機構を用いて対策。
クロスサイト・スクリプティング (XSS)	■ 画面遷移にてセッション ID の同一性をチェック、POST でのデータ送信に限定する、等の対策を実施。
ファイル・インクルージョン (リモート/ローカル)	■ アップロード可能ファイルの拡張子を制限、アップロードされたファイルには実行権限を付与しない
OS コマンド・インジェクション	■ 特殊記号の利用を許可しないように設定。
HTTP ヘッダ・インジェクション	■ HTTP レスポンス・ヘッダを直接出力できないように設定。

また、介護事業実態調査の電子調査票は、基本的に紙の調査票と同様のデザインになっており、合計欄は自動で計算される仕組みとなっている。

図 2-2 平成 29 年度介護事業実態調査（介護事業経営実態調査）の電子調査票（抜粋）

問 4 (1)平成28年度の事業収入(収益)についておうかがいします。

- 平成28年度の決算期数値における収入(収益)について入力
- 問1(4)において「単体会計」と回答した場合は、調査対象サ
- 問1(4)において「一体会計」と回答した場合は、会計を一体

合計欄は自動で計算される仕組み

紙の調査票と同じデザインの
記入欄に入力する仕組み

事業収入(収益)に対応した支出(費用)を問4(3)に入力してください。
問4(3)事業支出(費用)として入力してください。

目	計	平成28年度決算期数値			
		金額			
		十億	百万	千	円
1 介護福祉施設介護料収入(収益)(1割の利用者負担分を含む)	計 1				0
(1)介護老人福祉施設	2				
(2)地域密着型介護老人福祉施設	3				
2 居宅介護料収入(収益)(1割の利用者負担分を含む)	計 4				0
(1)訪問介護(介護予防を含む)	5				
(2)訪問入浴介護(介護予防を含む)	6				
(3)通所介護(介護予防を含む)	7				
(4)短期入所生活介護(介護予防を含む)	8				
うち空床利用分(介護老人福祉施設)	9				
うち空床利用分(地域密着型介護老人福祉施設)	10				
(5)特定施設入居者生活介護(介護予防を含む)	11				
(6)福祉用具貸与(介護予防を含む)	12				
(7)定期巡回・随時対応型訪問介護看護	13				
(8)夜間対応型訪問介護	14				
(9)地域密着型通所介護	15				
(10)認知症対応型通所介護(介護予防を含む)	16				
(11)小規模多機能型居宅介護(介護予防を含む)	17				
(12)認知症対応型共同生活介護(介護予防を含む)	18				
(13)地域密着型特定施設入居者生活介護	19				
(14)看護小規模多機能型居宅介護	20				
(15)その他の居宅介護サービス((1)~(14)に該当しないもの)	21				
3 居宅介護支援介護料収入(収益)	計 22				0
(1)居宅介護支援介護料収入(収益)	23				
(2)介護予防支援介護料収入(収益) (介護予防支援事業者からの委託料は含まない)	24				
4 介護予防・日常生活支援総合事業費収入(収益)	25				
5 保険外の利用料による収入(収益)	計 26				0
(1)介護福祉施設利用料収入(収益)	27				0
① 介護老人福祉施設	28				
② 地域密着型介護老人福祉施設	29				

なお、介護事業経営概況調査および介護事業経営実態調査の一部調査事項については、入力を補助するための簡易計算シートが付属されている。

図 2-3 平成 29 年度介護事業実態調査（介護事業経営実態調査）の電子調査票（抜粋）

【問3（職員数と職員給与）簡易計算シート】

①本シートは、「問3（職員数・給与）」シートの1～27の項目の入力に基づく簡易計算シートです。本シートへの入力内容は自動的に「問3（職員数・給与）」シートへ反映されます。
 「28 退職給与引当金の実態、退職金に関わる関係等への記入」、「29 法定福利費」は「問3（職員数・給与）」シートに直接入力してください。

②介護事業所の1か月の所定労働時間を入力してください。 [] 時間

※介護老人福祉施設の管理者、医師、介護職員、生活相談員、文書管理員、泉博士の
 入力が必要です

③入力例を参考に、以下の各行に職員一人ひとりの平成29年4月分の勤務実績を入力してください。

職 種 (必須職種はシート上欄または欄外に赤字で表示されます)	勤務 時間	勤務時間 (平成29年4月分)		給料(平成29年4月分)		賞与または 賞与引当金繰入 (平成29年度 賞与の1/12の金 額)
		合計	うち調査対象 サービス分	合計	うち調査対象	
1 介護老人福祉施設の管理者	1	150	120	250,000	12,000	50,000
(1)		時間	時間	円	円	円
(2)		時間	時間	円	円	円

簡易計算シートで
 入力した各職員の情
 報を自動的に集計し
 て調査票に入力する
 仕組み

問 3 平成29年4月時点の職員数と職員給与についておうかがいします。

- 平成29年4月中に給与を支払った職員数と給与・賞与等について、入力してください。
 入力する内容に関しては、必ず記入要領を確認してください。
- 問1(4)において「単独会計」と回答した場合は、常勤・非常勤ともに「調査対象サービス分の換算人員」、「調査対象サービス分の換算人員」に対応する「給料」(給与・賞与等)を入力してください。
 常勤の「実人員」、非常勤の「換算人員」欄は入力不要です。
- 問1(4)において「一体会計」と回答した場合は、会計を一体的に行っている他の介護保険サービス分も含めた常勤・非常勤の「実人員」、非常勤の「換算人員」、常勤・非常勤の「調査対象サービス分の換算人員」、「実人員」に対応する「給料」(給与・賞与等)を入力してください。
- ※1 複数の職種に従事している場合は、主として従事している職種のいずれか1つに分類して入力してください。
 決めがたい場合は、番号の若い方を優先して入力してください。
- ※2 介護支援専門員・計画作成担当者として従事している者は、1～23のいずれかに分類して入力してください。
 主として従事している職種を決めがたい場合は、番号の若い方を優先して入力してください。
- ※3 派遣社員で対応している職種がある場合は、その職員数及び給料は含めないでください。

平成29年4月分

職 種	常 勤			非 常 勤		
	実人員	調査対象サービス分の換算人員	給料	実人員	換算人員	調査対象サービス分の換算人員
1 介護老人福祉施設の管理者	0	0.0	0	0	0.0	0
2 地域密着型介護老人福祉施設の管理者	0	0.0	0	0	0.0	0
3 その他介護保険事業の管理者(上記1、2以外)	0	0.0	0	0	0.0	0
4 医師	0	0.0	0	0	0.0	0
5 歯科医師	0	0.0	0	0	0.0	0
6 薬剤師	0	0.0	0	0	0.0	0
7 看護師	0	0.0	0	0	0.0	0
8 准看護師	0	0.0	0	0	0.0	0
9 介護職員	0	0.0	0	0	0.0	0
10 うち介護福祉士	0	0.0	0	0	0.0	0

介護事業実態調査においては、調査客体が迷わずに電子調査票の入手・提出ができるように紙調査票の発送の際に、の WEB 画面と同内容の電子調査票を入手・提出するための方法を記載した「インターネットによる回答の手引き」を同封している。

図 2-4 「インターネットによる回答の手引き（抜粋）」

平成 29 年度介護事業実態調査 (介護事業経営実態調査) では、 インターネットによる回答ができます！

専用ホームページ <https://29kaigo.net/keiei/>

インターネットによる回答について

- インターネットが使えるパソコンがあればだれでも簡単に回答できます。
- Excel ファイルの調査票です。途中で保存し、回答を再開することができます。
- 調査票の取得(ダウンロード)も提出(アップロード)も専用のホームページから簡単にできます。
- 回答に関する主な質問事項も専用ホームページですぐに確認できます。
- データは暗号化して送信されるため、安心してご利用いただけます。

調査票提出までの流れ

The flowchart consists of four steps connected by arrows. Step 1 shows a computer icon. Step 2 shows a document icon labeled '調査票 Excel ファイル'. Step 3 shows a document icon labeled '調査票 (記入済み)'. Step 4 shows a computer icon.

1. ホームページにアクセスして調査票を取得(ダウンロード)する。取得(ダウンロード)の方法はホームページを参照。

2. 取得(ダウンロード)した調査票ファイルを確認する。
・記入項目、記入上の注意などをあらかじめ確認しておく。

3. 調査票ファイルに回答を入力する。

4. 回答した調査票ファイルをホームページから提出(アップロード)する。
・提出(アップロード)の方法は、ホームページを参照。

利用できるパソコン環境

- OS (オペレーティング・システム) が次のいずれかであること。
Windows7、Windows10
- WEBブラウザが次のいずれかであること。
Internet Explorer 10、11
Firefox 47.0、Google Chrome 57.0
- Excel2007以降がインストールされていること。
- ADSL、光ファイバー等のブロードバンド通信環境があること。

2.3 介護事業実態調査における既存情報の活用状況

2.3.1 母集団名簿の作成における既存情報の活用

介護事業実態調査の母集団名簿は、「全国の介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的（介護サービス施設・事業所調査：調査の概要より引用）」として厚生労働省が毎年実施している一般統計調査である介護サービス施設・事業所調査を母集団名簿として用いている。

2.3.2 調査における既存情報の活用

施設の定員など既存情報（介護サービス施設・事業所調査の活用）から把握できる項目については、既存情報を活用し、調査項目から除外しているところである。

2.4 本調査研究における検討について

上記 2.2 および 2.3 で整理した介護事業実態調査におけるオンライン調査化および既存情報の活用の状況を踏まえ、平成 30 年度以降の介護事業実態調査の実施に向けて、記入者負担の軽減およびオンライン調査の利用促進の観点から有効と考えられる方策について、以下の方針に基づいて検討を実施した。

(1) オンライン調査の方法について

- ① 介護事業実態調査以外の公的統計におけるオンライン調査の方法について整理することで、介護事業実態調査におけるオンライン調査のメリット、デメリットを評価するための基礎資料とする。
- ② 介護事業実態調査の現在のオンライン調査において調査実施上の負担となっている事項と改善案を検討する。
- ③ ②の検討結果に基づいて電子調査票の具体的な改善方策を検討し、電子調査票の試作する。

(2) 既存情報の活用の状況について

- ① 介護事業実態調査のうち、介護事業経営概況調査および介護事業経営実態調査における調査項目と類似する項目が把握されている既存情報（他の統計調査および電子化されている行政情報等）として、「社会福祉法人の財務諸表等電子開示シ

ステム（厚生労働省社会・援護局）」と「介護保険総合データベース（厚生労働省老健局）」を選定し、調査項目と既存情報の対応関係について整理を行った。

- ② 既存情報の目的外利用の可能性と具体的な利用手続きの観点から、当該既存情報を所管している主体等にヒアリング調査を行い、具体的な利用可能性について検討を行った。

3. 介護事業実態調査のオンライン調査化に向けた検討

3.1 公的統計におけるオンライン調査の実施状況

3.1.1 企業・事業所等を対象とする統計調査における調査手法

介護事業実態調査のオンライン調査化に向けた検討を実施するにあたり、他の公的統計における調査手法について整理した。

具体的には、事業所を対象とした調査である介護事業実態調査の特徴に鑑み、政府統計の総合窓口（e-Stat）で公開されている「政府統計一覧¹」に掲載されている公的統計のうち、「調査に回答する主体が、企業、事業所」であり、かつ、「5年以下の周期調査」の2つの条件に当てはまる148の統計調査について、インターネットで公開されている個別の統計調査の「調査の概要」や「記入の手引き」、「調査票」等により判断できる範囲で、調査手法（オンライン調査の導入の有無、導入しているオンライン調査の方法等を含む。）について整理した。

なお、郵送調査の実施、および、調査員・実地調査の実施の有無については、インターネットで公開されている個別の統計調査の「調査の概要」や「記入の手引き」、「調査票」等により、各調査方法を実施していると明記されている場合に、表内に「1」を付与している。

表 3-1 企業・事業所・企業以外の法人を対象とした統計調査における調査手法

	政府統計コード	政府統計名	作成機関	統計の種類	提供周期	区分	郵送	調査員 実地	オン ライン	オンラ イン 種類	回答 様式
1	00020111	民間企業の勤務条件制度等調査	人事院	一般統計	年	企業等	1	1			
2	00020311	職種別民間給与実態調査	人事院	一般統計	年	事業所		1			
3	00020321	民間企業における役員報酬（給与）調査	人事院	一般統計	年	企業等	1				
4	00100401	機械受注統計調査	内閣府	一般統計	月、四半期	企業等	1		1	9	不明
5	00100402	企業行動に関するアンケート調査	内閣府	一般統計	年	企業等	1		1	9	不明
6	00100404	法人企業景気予測調査	内閣府	一般統計	四半期	企業等	1		1	1	-
7	00100410	民間企業投資・除却調査	内閣府	一般統計	年	企業等	1		1	3.4	HTML
8	00200351	通信・放送産業動態調査	総務省	一般統計	四半期	企業等	1		1	1	-
9	00200356	通信利用動向調査	総務省	一般統計	年	企業等	1		1	3	不明
10	00200357	情報通信業基本調査	総務省	一般統計	年	企業等	1		1	1	-
11	00200501	産業連関構造調査（通信・放送業等投入調査）	総務省	一般統計	5年	企業等	1		1	3	Excel
12	00200541	個人企業経済調査	総務省	基幹統計	四半期、年	企業等		1			
13	00200543	科学技術研究調査	総務省	基幹統計	年	企業等	1		1	1	-
14	00200544	サービス産業動向調査	総務省	一般統計	月、年	企業等	1		1	1	-
15	00200552	経済センサス-基礎調査	総務省	基幹統計	5年	事業所・ 企業	1	1	1	1	-
16	00200553	経済センサス-活動調査	総務省	基幹統計	5年	事業所・ 企業	1	1	1	1	-

¹ https://www.e-stat.go.jp/estat/html/tokei_itiran.pdf（2018年3月取得）

	政府統計 コード	政府統計名	作成機関	統計の種 類	提供周期	区分	郵送	調査員 実地	オン ライン	オンラ イン 種類	回答 様式
17	00200601	産業連関構造調査(サービス産業・非営 利団体等投入調査)	総務省	一般統計	5年	企業等	1				
18	00200602	産業連関構造調査(企業の管理活動等 に関する実態調査)	総務省	一般統計	5年	企業等	1		1	9	Excel
19	00350600	法人企業統計調査	財務省	基幹統計	四半期、半 年	企業等	1		1	1	-
20	00350630	産業連関構造調査(酒類製造業投入調 査)	財務省	一般統計	5年	企業等	1		1	9	Excel
21	00351000	民間給与実態統計調査	国税庁	基幹統計	年	事業所	?	?	?		
22	00400501	民間企業の研究活動に関する調査	文部科学省	一般統計	年	企業等	1		1	9	不明
23	00450001	産業連関構造調査(医療業・社会福祉事 業等投入調査)	厚生労働省	一般統計	5年	事業所	1				
24	00450042	介護サービス施設・事業所調査	厚生労働省	一般統計	年	事業所	1				
25	00450071	毎月勤労統計調査	厚生労働省	基幹統計	月、年	事業所	1		1	1	-
26	00450072	労働経済動向調査	厚生労働省	一般統計	四半期	事業所	1		1	1	-
27	00450073	雇用動向調査	厚生労働省	一般統計	半年	事業所	1		1	1	-
28	00450091	賃金構造基本統計調査	厚生労働省	基幹統計	年	事業所		1			
29	00450093	労働安全衛生特別調査(労働安全衛生 基本調査)	厚生労働省	一般統計	5年	事業所	1				
30	00450094	労働安全衛生調査(労働環境調査)	厚生労働省	一般統計	5年	事業所	1				
31	00450095	労働安全衛生特別調査(労働者健康状 況調査)	厚生労働省	一般統計	5年	事業所	1				
32	00450096	労働安全衛生特別調査(技術革新と労 働に関する実態調査)	厚生労働省	一般統計	5年	事業所	1				
33	00450097	労働安全衛生特別調査(建設業労働災 害防止対策等総合実態調査)	厚生労働省	一般統計	5年	事業所	1				
34	00450098	賃金引上げ等の実態に関する調査	厚生労働省	一般統計	年	企業等	1				
35	00450099	就労条件総合調査	厚生労働省	一般統計	年	企業等	1		1	9	不明
36	00450100	労働災害動向調査	厚生労働省	一般統計	半年、年	事業所・ 企業	1		1	1	-
37	00450151	薬事工業生産動態統計調査	厚生労働省	基幹統計	月、年	事業所	1	1 (配布 のみ)	1	1	-
38	00450152	医薬品・医療機器産業実態調査	厚生労働省	一般統計	年	企業等	?				
39	00450201	最低賃金に関する実態調査	厚生労働省	一般統計	年	事業所	?				
40	00450233	民間人材ビジネス実態把握調査	厚生労働省	一般統計	年	事業所	1				
41	00450241	港湾運送事業雇用実態調査	厚生労働省	一般統計	5年	事業所		1			
42	00450261	障害者雇用実態調査	厚生労働省	一般統計	5年	事業所	?				
43	00450281	雇用均等基本調査(女性雇用管理基本 調査)	厚生労働省	一般統計	年	事業所・ 企業	1				
44	00450344	障害福祉サービス等経営実態調査	厚生労働省	一般統計	3年	事業所	1		1	4	Excel
45	00450346	障害福祉サービス等従事者処遇状況等 調査	厚生労働省	一般統計	3年	事業所	1		1	4	Excel
46	00450371	介護事業実態調査(介護事業経営概況 調査)	厚生労働省	一般統計	3年	事業所	1		1	4	Excel
47	00450372	介護事業実態調査(介護事業経営実態 調査)	厚生労働省	一般統計	3年	事業所	1		1	4	Excel
48	00450376	介護事業実態調査(介護従事者処遇状 況等調査)	厚生労働省	一般統計	3年	事業所	1		1	4	Excel
49	00450451	能力開発基本調査	厚生労働省	一般統計	年	事業所・ 企業	1		1	9	不明
50	00500000	産業連関構造調査	農林水産省	一般統計	5年	事業所	1		1	9	不明
51	00500217	木材統計調査	農林水産省	基幹統計	月、年	事業所	1	1	1	1	-
52	00500225	牛乳乳製品統計調査	農林水産省	基幹統計	月、年	事業所	1	1	1	1	-
53	00500231	食品ロス統計調査	農林水産省	一般統計	年、不定期	事業所		1			
54	00500235	生鮮野菜価格動向調査	農林水産省	一般統計	四半期	事業所	1?	1 (配布 のみ)	1	9	不明
55	00500241	食品産業活動実態調査	農林水産省	一般統計	年、3年	事業所・ 企業	1	1 (配布 のみ)			
56	00500245	なたね、そば等生産費調査	農林水産省	一般統計	年	企業等		1			
57	00500247	6次産業化総合調査	農林水産省	一般統計	年	企業等	1	1	1	1	-
58	00500301	容器包装利用・製造等実態調査	農林水産省	一般統計	年	企業等	1		1	2	不明
59	00500302	食品産業企業設備投資動向調査	農林水産省	一般統計	年	企業等	1		1	9	不明
60	00500304	油糧生産実績調査	農林水産省	一般統計	月	企業等	1		1	3	不明
61	00500311	食品製造業におけるHACCPの導入状況 実態調査	農林水産省	一般統計	年	企業等	1		1	9	不明
62	00500500	土壌改良資材の生産量および輸入量調 査	農林水産省	一般統計	年	企業等	1				

	政府統計 コード	政府統計名	作成機関	統計の種 類	提供周期	区分	郵送	調査員 実地	オン ライン	オンラ イン 種類	回答 様式
63	00501008	木質バイオマスエネルギー利用動向調査	林野庁	一般統計	年	事業所	1		1	3	Excel
64	00550010	工業統計調査	経済産業省	基幹統計	年	事業所	1	1	1	1	-
65	00550020	商業統計調査	経済産業省	基幹統計	5年	事業所	1	1	1	1	-
66	00550030	商業動態統計調査	経済産業省	基幹統計	月	事業所・ 企業	1	1	1	1	-
67	00550040	特定サービス産業実態調査	経済産業省	基幹統計	年	事業所・ 企業	1		1	1	-
68	00550050	特定サービス産業動態統計調査	経済産業省	一般統計	月	事業所・ 企業	1		1	1	-
69	00550100	経済産業省企業活動基本調査	経済産業省	基幹統計	年	企業等	1		1	1	-
70	00550110	外資系企業動向調査	経済産業省	一般統計	年	企業等	1		1	3	Excel
71	00550120	海外事業活動基本調査	経済産業省	一般統計	年	企業等	1		1	1	-
72	00550130	海外現地法人四半期調査	経済産業省	一般統計	四半期	企業等	1		1	1	-
73	00550160	純粋持株会社実態調査	経済産業省	一般統計	年	企業等	1		1	1	-
74	00550200	経済産業省生産動態統計調査	経済産業省	基幹統計	月	事業所・ 企業	1	1	1	1	-
75	00550340	製造工業生産予測調査	経済産業省	一般統計	月	企業等	1		1	1	-
76	00550400	産業連関構造調査(鉱工業投入調査)	経済産業省	一般統計	5年	事業所	1				
77	00550410	商品流通調査	経済産業省	一般統計	5年	事業所	1				
78	00550420	産業連関構造調査(資本財販売先調査)	経済産業省	一般統計	5年	企業等	1				
79	00550470	産業連関構造調査(商業マージン調査)	経済産業省	一般統計	5年	企業等	1	1			
80	00550480	産業連関構造調査(輸入品需要先調査)	経済産業省	一般統計	5年	企業等	1	1			
81	00550500	経済産業省企業金融調査	経済産業省	一般統計	年	企業等	1				
82	00550510	工場立地動向調査	経済産業省	一般統計	半年	事業所	1				
83	00550520	公害防止設備投資調査	経済産業省	一般統計	年	企業等	1				
84	00550550	鉄鋼需給動態統計調査	経済産業省	一般統計	月	事業所	1		1	9	不明
85	00550560	鉄鋼生産内訳月報	経済産業省	一般統計	月	事業所	1		1	3	不明
86	00550600	砕石等動態統計調査	経済産業省	一般統計	四半期	事業所	1?		1	1	-
87	00550610	生コンクリート流通統計調査	経済産業省	一般統計	四半期	事業所	1		1	1	-
88	00550620	建設機械動向調査	経済産業省	一般統計	2年	企業等	1		1	9	不明
89	00550630	金属加工統計調査	経済産業省	一般統計	月	事業所	1				
90	00550650	革需給動態統計調査	経済産業省	一般統計	月	事業所	1				
91	00550710	スポットLNG価格調査	経済産業省	一般統計	月	企業等			1	9	不明
92	00551005	エネルギー消費統計調査	資源エネル ギー庁	一般統計	年	事業所	1		1	3	Excel
93	00551020	石油製品需給動態統計調査	資源エネル ギー庁	基幹統計	月	事業所	1		1	3.9	不明
94	00551030	石油輸入調査	資源エネル ギー庁	一般統計	月	企業等	1		1	3.9	不明
95	00551040	石油設備調査	資源エネル ギー庁	一般統計	2年	企業等	1		1	3.9	不明
96	00551070	非鉄金属等需給動態統計調査	資源エネル ギー庁	一般統計	月	事業所	1		1	2	不明
97	00551080	貴金属流通統計調査	資源エネル ギー庁	一般統計	月	事業所	1		1	3	不明
98	00551090	非鉄金属海外鉱等受入調査	資源エネル ギー庁	一般統計	月	事業所	1		1	3	不明
99	00551130	ガス事業生産動態統計調査	資源エネル ギー庁	基幹統計	月	事業所	1		1	2	Excel
100	00551180	経済産業省特定業種石油等消費統計調査	資源エネル ギー庁	基幹統計	月	事業所	1		1	1	-
101	00552010	知的財産活動調査	特許庁	一般統計	年	企業等	1				
102	00552030	模倣被害実態調査	特許庁	一般統計	年	企業等	1		1	9	不明
103	00553010	中小企業実態基本調査	中小企業庁	一般統計	年	企業等	1		1	1	-
104	00600010	建設副産物実態調査	国土交通省	一般統計	基本は5年	企業等	1		1	9	不明
105	00600030	建設業構造実態調査	国土交通省	一般統計	3年	企業等	1		1	9	不明
106	00600040	建設資材・労働力需要実態調査	国土交通省	一般統計	2年	事業所	1		1	9	不明
107	00600050	建設労働需給調査	国土交通省	一般統計	月	企業等		?	1	4	不明
108	00600060	主要建設資材需給・価格動向調査	国土交通省	一般統計	月	企業等	1		1	4	不明
109	00600070	建設機械損料調査	国土交通省	一般統計	2年	企業等	1		1	9	不明
110	00600080	建設機械動向調査	国土交通省	一般統計	2年	企業等	1		1	3	不明
111	00600090	リース・レンタル建設機械情勢調査	国土交通省	一般統計	5年	企業等	1		1	9	不明
112	00600130	建設工事統計調査	国土交通省	基幹統計	月・年	企業等					
113	00600140	建設関連業等の動態統計調査	国土交通省	一般統計	月	企業等	1		1	9	不明
114	00600150	建設業活動実態調査	国土交通省	一般統計	年	企業等	1		1	2	不明
115	00600160	建築物実態調査	国土交通省	一般統計	年	事業所		1			
116	00600180	産業連関構造調査(土木工事間接工事 費投入調査)	国土交通省	一般統計	5年	企業等	1		1	3	Excel

	政府統計 コード	政府統計名	作成機関	統計の種 類	提供周期	区分	郵送	調査員 実地	オン ライン	オンラ イン 種類	回答 様式
117	00600190	産業連関構造調査(独立行政法人等土木工事費投入調査)	国土交通省	一般統計	5年	企業等			1	9	不明
118	00600200	産業連関構造調査(土木工事費投入調査)	国土交通省	一般統計	5年	企業等	1		1	3	Excel
119	00600210	産業連関構造調査(建築工事費投入調査)	国土交通省	一般統計	5年	企業等	1		1	3	Excel
120	00600220	産業連関構造調査(不動産業投入調査)	国土交通省	一般統計	5年	企業等	1		1	3	Excel
121	00600280	港湾調査	国土交通省	基幹統計	月、年	企業等		1	1	2	Excel
122	00600300	造船造機統計調査	国土交通省	基幹統計	月	事業所	1		1	2	Excel
123	00600310	鉄道車両等生産動態統計調査	国土交通省	基幹統計	月、四半期	事業所	1		1	2	Excel
124	00600320	船員労働統計調査	国土交通省	基幹統計	年	事業所・ 企業	1		1	2	Excel
125	00600330	自動車輸送統計調査	国土交通省	基幹統計	月	事業所・ 企業	1				
126	00600340	内航船舶輸送統計調査	国土交通省	基幹統計	月、年	企業等	1		1	2	Excel
127	00600350	鉄道輸送統計調査	国土交通省	一般統計	月、年	企業等	1		1	2	Excel
128	00600360	航空輸送統計	国土交通省	一般統計	月	企業等	1		1	2	Excel
129	00600370	自動車燃料消費量調査	国土交通省	一般統計	月	事業所・ 企業	1		1	4	Excel
130	00600400	旅客県間流動調査	国土交通省	一般統計	年	企業等	1		1	2	不明
131	00600410	産業連関構造調査(運輸関連事業投入調査)	国土交通省	一般統計	5年	企業等	1				
132	00600420	産業連関構造調査(内航船舶品目別運賃収入調査)	国土交通省	一般統計	5年	企業等	1		1	3	Excel
133	00600430	産業連関構造調査(有料駐車場に関する投入調査)	国土交通省	一般統計	5年	企業等	1		1	3	Excel
134	00600440	産業連関構造調査(こん包業に関する投入調査)	国土交通省	一般統計	5年	事業所	1		1	3	Excel
135	00600470	法人土地・建物基本調査	国土交通省	基幹統計	5年	企業等	1		1	1	Excel
136	00600490	土地保有移動調査	国土交通省	一般統計	年	企業等	1		1	1	-
137	00600501	土地動態調査	国土交通省	一般統計	年	企業等	1		1	1	-
138	00600620	全国貨物純流動調査	国土交通省	一般統計	5年	事業所	1		1	3.4	Excel
139	00600670	民間住宅ローンの実態に関する調査	国土交通省	一般統計	年	企業等	1		1	3	不明
140	00600760	船員異動状況調査	国土交通省	一般統計	年	企業等	1				
141	00600840	北海道法人企業投資状況調査	国土交通省	一般統計	年	企業等	1		1	3	Excel
142	00600900	建築物リフォーム・リニューアル調査	国土交通省	一般統計	半年	企業等	1		1	3	-
143	00600930	バルク貨物流動調査	国土交通省	一般統計	5年	企業等	?	?	?		
144	00600960	ユニットロード貨物流動調査	国土交通省	一般統計	5年	企業等	?	?			
145	00601020	宿泊旅行統計調査	観光庁	一般統計	月	企業等	1		1	3	Excel
146	00650201	環境にやさしい企業行動調査	環境省	一般統計	年	企業等	?	?			
147	00650203	水質汚濁物質排出量総合調査	環境省	一般統計	2年	事業所	1		1	1	不明
148	00650204	環境経済観測調査	環境省	一般統計	半年	企業等	1		1	3.4	不明

※オンライン種類は、1：政府統計オンライン調査総合窓口 2：e-Gov 3：電子メール 4：独自サイト 9：不明

出所)「政府統計一覽」に掲載されている統計について、三菱総合研究所で公開情報を確認して作成。空欄は、調査方法が確認できなかったもの。

なお、オンライン調査の方法については、以下に示す判断基準により、「1. 政府統計オンライン調査総合窓口」、「2. e-Gov」、「3. 電子メール」、「4. 独自サイト」、「9. 不明」に分類した。

表 3-2 オンライン調査方法の判断基準

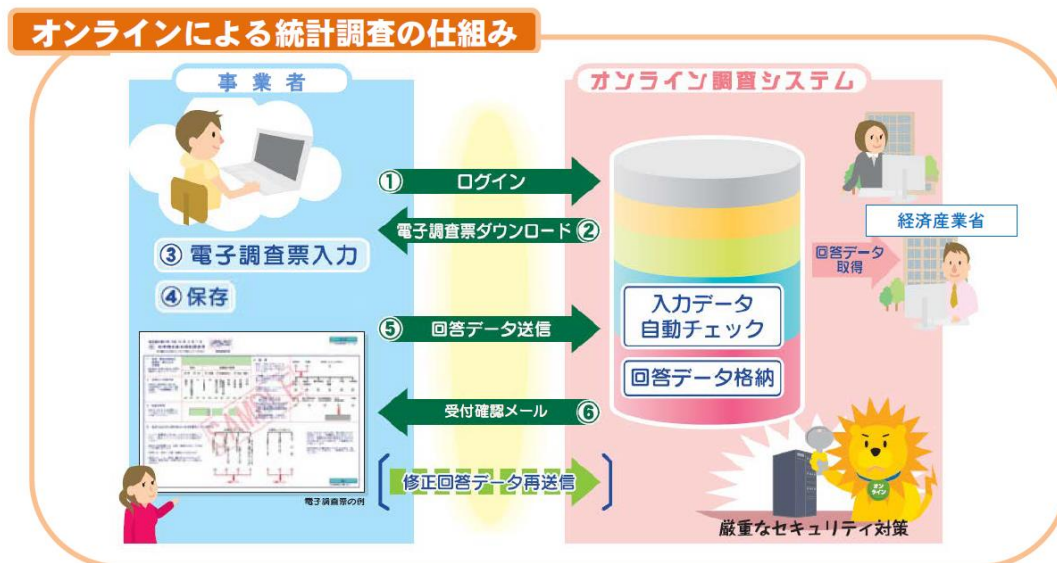
1. 政府統計オンライン調査総合窓口	インターネット上に公開されている当該調査の「調査の概要」や調査関係書類内に同窓口を利用できることが明記されている場合、ないしは、調査票サンプル内に同サイトを利用する際の ID とパスワードに相当する「調査対象者 ID」と「確認コード」の印字欄が確認できた場合に、同サイトによるオンライン調査を実施していると判断した。
2. e-Gov	インターネット上に公開されている当該調査の「調査の概要」や調査関係書類内に、e-Gov を利用できることが明記されている場合、ないしは、e-Gov 内に当該統計調査の回答を受け付けている旨明記されている場合に、e-Gov によるオンライン調査を実施していると判断した。
3. 電子メール	インターネット上に公開されている当該調査の「調査の概要」や調査関係書類内に、電子メールでの回答を受け付けることが明記されている場合に、電子メールによるオンライン調査を実施していると判断した。
4. 独自サイト	インターネット上に公開されている当該調査の「調査の概要」や調査関係書類内に、インターネットによる回答手段として「政府統計オンライン調査総合窓口」および「e-Gov」以外の WEB サイトのアドレスが明記されている場合に、独自サイトによるオンライン調査を実施していると判断した。
9. 不明	インターネット上に公開されている当該調査の「調査の概要」や調査関係書類内に、オンラインによる回答提出を受け付けていることが明記されているが、具体的な実現方法に関する記載が見当たらなかった場合を分類した。

3.1.2 各オンライン調査の方法とメリット・デメリットの整理

(1) 政府統計オンライン調査総合窓口（<https://www.e-survey.go.jp/>）を使う方法

政府の統計調査にインターネットを使ってオンラインで回答できるように開発した汎用システムであり、各府省等の参画のもと「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」に基づいて開発され、独立行政法人統計センターが運用管理を行っている。

図 3-1 政府統計オンライン調査総合窓口の仕組み



出所) 経済産業省政府統計オンライン調査総合窓口解説資料

(<http://www.meti.go.jp/statistics/toppage/onchogaiyo.pdf>) より抜粋

調査客体は、①事前に紙の調査関係書類等で配布されたログイン用 ID(政府統計コード、調査対象者 ID、パスワード(確認コード))を用いてシステムにログインし、②ログイン用 ID に対応した電子調査票が表示されるので、③選択可能な電子調査票を選んで回答を入力して、④回答を保存の上、⑤回答を送信する、という手順で回答する。

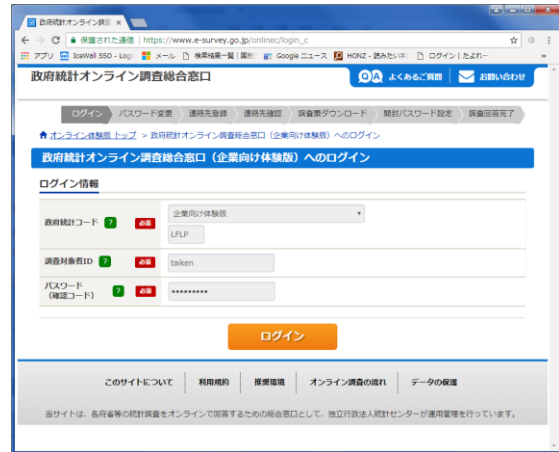
なお、これらの作業は基本的にパソコンのみで完結するようになっており、また、システム自体は 24 時間稼働しているので、入力・一次保存・回答送信等が可能な時間帯に制約はない。

図 3-2 政府統計オンライン調査総合窓口のログインから回答までの画面遷移

① トップページ



② ログイン



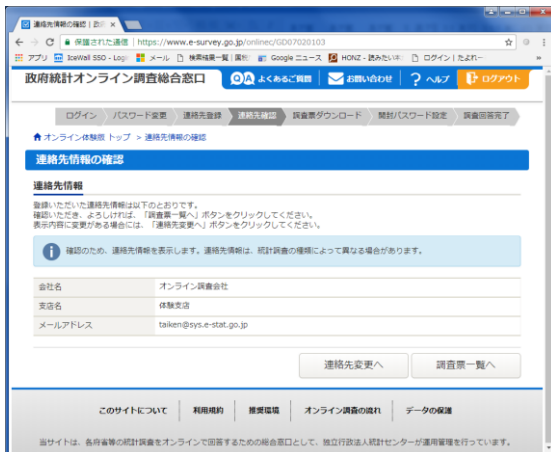
③ 初期パスワードの変更



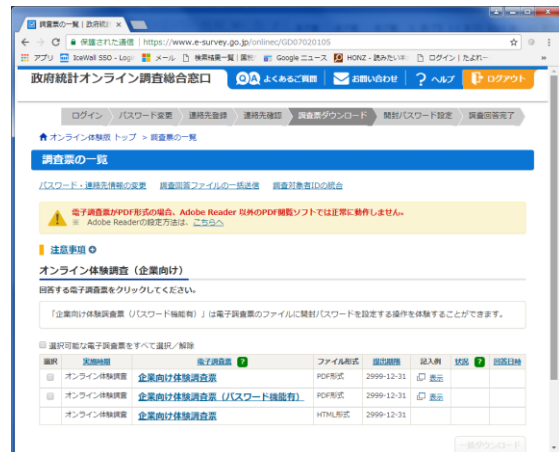
④ 連絡先入力



⑤ 連絡先情報の確認



⑥ 調査票選択



出所) 政府統計オンライン調査総合窓口 (体験版) (<https://www.e-survey.go.jp/>) より 2018 年 3 月取得

上述のとおり、政府統計オンライン調査総合窓口については、調査客体から見ると、都合の良いときに調査回答ができる、他人の目に触れることなく回答を提出することができる、といったメリットの他、必要なセキュリティレベルが確実に確保される、電子調査票の入力

チェック機能によりデータの入力ミスを防ぐことができる、といったメリットもある。

特に、セキュリティレベルについては、①初期ログイン時のパスワード変更要求機能、②インターネット通信における SSL 暗号化通信による通信経路上の安全確保、③インターネットデータセンターにおける厳重なセキュリティ管理といったセキュリティ対策が施されているので、データの送受信中における漏洩に対しても、サーバに格納された回答データへの不正アクセスに対して十分な対策がとられている。また、回答が正常に受け付けられると、自動的に客体にメールで回答を受け付けた旨の報告メールが送信される仕組みもあり、調査客体は回答の提出が正常に受け付けられたかどうかの確認ができる。

調査実施主体から見ると、同サイトを利用するには上述のセキュリティ対策が提供されるため、個別に必要なセキュリティ対策をとる必要はない、というメリットがある。また、同サイトの機能として、全客体の回答提出状況を随時確認可能である、あるいは、全客体の提出回答を随時一括ダウンロード、あるいは差分ダウンロード可能であり、調査実施主体にとっても、回収管理や回収調査票の整理・集約といった作業を省略できるとメリットがある他、入力チェック機能を活用することで審査・照会作業の省略もできる。

一方で、デメリットとしては、政府統計オンライン総合調査窓口の提供するガイドライン、マニュアル等に従った項目定義設計書、自動審査設計書等を定義した上で電子調査票を開発し、当該電子調査票単体での動作テストの他に、政府統計オンライン総合調査窓口のサーバに電子調査票をアップロードした上で、テストサーバ上での結合テストと本番サーバ上での総合テストと多段階のテストが必要となる等、工数が多く係ることが挙げられる（電子調査票の動作のためには、項目定義設計書および自動審査設計書も必要となる）。具体的に、介護事業実態調査について、政府統計オンライン総合調査窓口用の HTML 版電子調査票を開発・テストを行う場合の工数を見積ると下記程度が必要になると考えられる。

表 3-3 介護事業実態調査において政府統計オンライン調査総合窓口用の電子調査票を開発する場合の想定工数（調査票 1 種類あたり）

	設計	製造	単体 テスト	結合 テスト	総合 テスト
開発（1種類目）	1.40 人月	3.30 人月	0.25 人月	0.35 人月	0.10 人月
開発（2種類目以降）	0.70 人月	1.65 人月	0.25 人月	0.35 人月	0.10 人月
改修	0.10 人月	0.33 人月	0.10 人月	0.05 人月	0.10 人月

出典：三菱総合研究所見積

設計：要件確認、項目定義書、自動審査設計書等の作成

製造：HTML デザイン、自動審査の組み込み

単体テスト、結合テスト、総合テスト：テスト仕様書作成、テスト実施

(2) e-Gov (<http://www.e-gov.go.jp/shinsei/index.html>) を使う方法

e-Gov は総務省行政管理局が運営する行政情報ポータルサイトであり、2006年4月より、「e-Gov 電子申請システム」の運用が開始されたものである。

e-Gov についても、政府統計オンライン調査総合窓口と、住所、氏名など重要な情報の送受信を伴うコンテンツについて、もともと、細かなデータを含む申請などを受け付けることも想定に開発されたシステムであるため、インターネットでの個人情報データの盗聴などを防ぐため、通信内容は安全な通信（SSL/TLS）方式で暗号化されており、必要なセキュリティレベルが確保されているといえる。

同じ e-Gov 経由で回答できる統計調査でも、個別に具体的な手順は異なる場合があるが、例えば国土交通省の内航船舶輸送統計調査の場合は、調査客体は、①Excel 調査票のダウンロード、②調査票の入力、③「氏名」「法人名称」等の基本情報の入力、④調査票のアップロード申請、という手順で回答する。ただし、e-Gov の初回利用時には、Java²の実行環境や、e-Gov 電子申請用プログラム(クライアントモジュール)のインストールが必要となる。また、「氏名」「法人名称」等の基本情報の入力結果を「ファイルに保存」しておくこと、次回以降の申請時には「ファイルから読込」をすることで入力を省略することが出来る。なお、他の電子申請手続については、事前に各府省 WEB サイト等で利用者情報登録を行ったり、電子署名用の電子証明書を取得したりといった処理が必要となる場合があるが、今回確認した範囲ではそのような手続きが必要な統計調査はなかった。

なお、これらの作業は基本的にパソコンのみで完結するようになっており、また、システム自体は 24 時間稼働しているため、入力・一次保存・回答送信等が可能な時間帯に制約はない。

調査客体から見た場合には、このように、e-Gov と政府統計オンライン調査総合窓口で機能面に大きな違いはないと思われるが、事前に Java やプログラムのインストールが必要となる分、やや負担が重くなる。また、政府統計オンライン調査総合窓口では、利用するかど

² Java は、1995 年に Sun Microsystems 社によりリリースされたプログラミング言語およびコンピューティング・プラットフォーム。2007 年にはオープンソースプロジェクトとなった。Java で作ったプログラムを動かす「実行環境」をあらかじめ機器に入れておくことで、同じプログラムを機器や OS の種類の種類によらず動かすことができることから、インターネット上で動かす必要がある場合に向いているとされる。セキュリティ上の脆弱性の修正への対応などで、頻繁に新しいバージョンがリリースされる。

2018 年 3 月現在、e-Gov では、Java 実行環境については、Java SE 8 の Update 151 より後のバージョンを使うように求められている（インストールされている Java SE 8 が最新版ではない場合、申請・届出の入力、提出等を正常に完了させることができない事象が確認されているとの記載あり。）。一方で 2017 年 9 月にリリースされた Java 9 については、「動作確認の結果推奨不可」であり、インストールをしないよう二兎の記載がある（<http://www.e-gov.go.jp/shinsei/news/egov/info/news20180117.html>）。

うかは調査実施主体の判断に任されているものの電子調査票の入力チェック機能は標準的な機能として提供されているが、e-Gov は統計調査だけではなく広く電子申請に使えるシステムであるため、入力チェック機能等は独自に開発等する必要がある。

調査実施主体から見ると、e-Gov は、Excel ファイルをダウンロード／アップロードするような方法での回答の場合には、e-Gov 側に複雑な設定の必要はないため、電子調査票の開発コスト、および、開発・テスト期間はごく低く抑えられる。

また、同サイトを利用するには上述のセキュリティ対策が提供されるため、個別に必要なセキュリティ対策をとる必要はないというメリットはあるが、全客体の回答提出状況の随時確認や、全客体の提出回答を随時一括ダウンロード、あるいは差分ダウンロードといった機能は提供されていないため、調査実施主体にとっては、回収管理や回収調査票の整理・集約といった作業は煩雑であり、調査客体数が大きくなると e-Gov で調査を実施することによる負荷が増大すると考えられる。

(3) 電子メールを使う方法

調査回答受け付け用のメールアドレスを準備し、調査客体から回答を入力した Excel ファイル等を添付して回答を送付してもらう方法である。

調査客体から見ると、特段のシステムへのログインや環境設定、利用申請等の面倒な手続きは一切ないが、誤送信等の危険性があること、暗号化等のセキュリティ環境の設定が本人次第であることなどを、不安視される可能性がある。

調査実施主体から見ると、電子調査票の開発コスト、および、開発・テスト期間はごく低く抑えることが可能ではあるが、電子メールの添付ファイルの形で回答が提出されることから、ウィルス対策が必要になる。また、通常の電子メールソフトでは、全客体の回答提出状況の随時確認や、全客体の提出回答を随時一括ダウンロード、あるいは差分ダウンロードといったことはできないため、調査実施主体にとっては、回収管理や回収調査票の整理・集約といった作業は煩雑であり、調査客体数が大きくなると電子メールで調査を実施することによる負荷が増大すると考えられる。

(4) 独自の調査用 WEB サイトを構築する方法

政府統計オンライン調査総合窓口や e-Gov のような府省間共通のプラットフォームは使わずに、独自に当該調査用の WEB サイトを構築する方法である。回答記入後の調査票ファイルをアップロードさせる方法をとるものや、WEB ページ上で回答を入力させるものなど

がある。

調査客体から見ると、当該 WEB サイトで実装する機能によってメリット・デメリットは変わってくる。

一方で、調査実施主体から見ると、電子調査票の開発コスト、および、開発・テスト期間をごく低く抑えることが可能であるのに加え、全客体の回答提出状況の随時確認や、全客体の提出回答を随時一括ダウンロード、あるいは差分ダウンロードといった機能を開発すれば、回収管理や回収調査票の整理・集約といった作業のコストも削減できる可能性がある。

以上より、調査手法のメリット、デメリットを整理すると以下のとおりであり、オンライン調査の実施方法として、セキュリティ面や実査支援機能の充実度合いからすると、政府統計オンライン調査総合窓口が最も優れていると考えられるが、コストが高いという課題がある。e-Gov は同サイトの機能としてセキュリティ対策がなされている点、および、コストが低い点が評価できるが、実査支援機能がないというデメリットがある。電子メールについてもコストが低いものの、セキュリティ対策、ウイルス対策等は必須となる他、実査支援機能がない点は、調査対象数が大きくなると影響が大きくなる。

独自 WEB サイトについては、どのように設計・実装するかで評価内容が変わるため、一律の評価は困難である。

表 3-4 オンライン調査の実施方法の特徴

	セキュリティ対策	ウイルス対策	回収管理機能	回答の集約機能	審査機能	コスト	工期
政府統計オンライン調査総合窓口	◎	◎ ¹	◎	◎	○ ³	高	長
e-Gov	◎	※ ²	×	×	※ ²	低	短
電子メール	※ ²	※ ²	×	×	※ ²	低	短
独自 WEB サイト	※ ²	※ ²	※ ²	※ ²	※ ²	※ ²	※ ²

1. 現在の政府統計オンライン調査総合窓口の仕様では、サーバに格納されるのは電子調査票から出力される xml ファイルのみのため、ウイルス対策は不要と考えられるため
2. 調査実施主体がとる対策によって評価が変わるため、評価不能
3. 政府統計オンライン調査総合窓口の仕様として、電子調査票内で審査をする機能を実装することができるようになっているが、当該機能を利用するか否かは調査実施主体が選択する。

3.1.3 公的統計におけるオンライン調査の実施状況

「表 3-1」について、基幹統計・一般統計別にオンライン調査の実施の有無を集計すると、基幹統計では全体の 82.1%でオンライン調査が実施されているのに対し、一般統計ではオンライン調査の実施率は 67.5%にとどまっている。基幹統計は、調査対象数が大きい調査や、調査頻度が高い調査が多いことなどから、オンライン調査の導入が進みやすいものと推察される。

表 3-5 基幹統計・一般統計別のオンライン調査の実施状況（上段：実数 下段：割合）

作成機関	計	基幹統計		一般統計		
		オンライン調査あり	オンライン調査なし・不明	オンライン調査あり	オンライン調査なし・不明	
人事院	3			3	0	3
内閣府	4			4	4	0
総務省	11	4	3	7	6	1
財務省	2	1	1	1	1	
国税庁	1	1	0			
文部科学省	1			1	1	
厚生労働省	27	3	2	24	10	14
農林水産省	13	2	2	11	7	4
林野庁	1			1	1	0
経済産業省	28	6	6	22	12	10
資源エネルギー庁	9	3	3	6	6	
特許庁	2			2	1	1
中小企業庁	1			1	1	0
国土交通省	41	8	6	33	28	5
観光庁	1			1	1	0
環境省	3			3	2	1
計	148	28	23	120	81	39

作成機関	計	基幹統計		一般統計		
		オンライン調査あり	オンライン調査なし・不明	オンライン調査あり	オンライン調査なし・不明	
人事院	100.0%			100.0%		100.0%
内閣府	100.0%			100.0%	100.0%	
総務省	100.0%	36.4%	27.3%	63.6%	54.5%	9.1%
財務省	100.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	
国税庁	100.0%	100.0%				
文部科学省	100.0%			100.0%	100.0%	
厚生労働省	100.0%	11.1%	7.4%	88.9%	37.0%	51.9%
農林水産省	100.0%	15.4%	15.4%	84.6%	53.8%	30.8%
林野庁	100.0%			100.0%	100.0%	
経済産業省	100.0%	21.4%	21.4%	78.6%	42.9%	35.7%
資源エネルギー庁	100.0%	33.3%	33.3%	66.7%	66.7%	
特許庁	100.0%			100.0%	50.0%	50.0%
中小企業庁	100.0%			100.0%	100.0%	
国土交通省	100.0%	19.5%	14.6%	80.5%	68.3%	12.2%
観光庁	100.0%			100.0%	100.0%	
環境省	100.0%			100.0%	66.7%	33.3%
計	100.0%	18.9%	15.5%	81.1%	54.7%	26.4%

次に、作成機関別にオンライン調査の実施方法を見ると以下に示すとおりであり、企業・事業所・企業以外の法人を対象とした調査が10以上ある作成機関では、国土交通省で82.9%、総務省で81.8%、農林水産省で69.2%、経済産業省で64.3%、厚生労働省では44.4%のオンライン調査実施率となっている。また、オンライン調査の実施方法としては、政府統計オンライン調査総合窓口が35件、次いで、メールが27件となっている。

表 3-6 作成機関別のオンライン調査の実施状況（上段：実数 下段：割合）

作成機関	計	オンライン調査実施					オンライン調査実施なし・不明	
		オン調	e-Gov	メール	独自	その他・不明		
人事院	3						3	
内閣府	4	4	1		1		2	
総務省	11	9	6		2		2	
財務省	2	2	1				1	
国税庁	1						1	
文部科学省	1	1					1	
厚生労働省	27	12	5			5	2	15
農林水産省	13	9	3	1	1		4	4
林野庁	1	1			1			
経済産業省	28	18	13		2		3	10
資源エネルギー庁	9	9	1	2	6			
特許庁	2	1					1	1
中小企業庁	1	1	1					
国土交通省	41	34	3	9	12	3	7	7
観光庁	1	1			1			
環境省	3	2	1		1			1
計	148	104	35	12	27	8	22	44

作成機関	計	オンライン調査実施					オンライン調査実施なし・不明	
		オン調	e-Gov	メール	独自	その他・不明		
人事院	100.0%							100.0%
内閣府	100.0%	100.0%	25.0%		25.0%		50.0%	
総務省	100.0%	81.8%	54.5%		18.2%		9.1%	18.2%
財務省	100.0%	100.0%	50.0%				50.0%	
国税庁	100.0%							100.0%
文部科学省	100.0%	100.0%					100.0%	
厚生労働省	100.0%	44.4%	18.5%			18.5%	7.4%	55.6%
農林水産省	100.0%	69.2%	23.1%	7.7%	7.7%		30.8%	30.8%
林野庁	100.0%	100.0%			100.0%			
経済産業省	100.0%	64.3%	46.4%		7.1%		10.7%	35.7%
資源エネルギー庁	100.0%	100.0%	11.1%	22.2%	66.7%			
特許庁	100.0%	50.0%					50.0%	50.0%
中小企業庁	100.0%	100.0%	100.0%					
国土交通省	100.0%	82.9%	7.3%	22.0%	29.3%	7.3%	17.1%	17.1%
観光庁	100.0%	100.0%			100.0%			
環境省	100.0%	66.7%	33.3%		33.3%			33.3%
計	100.0%	70.3%	23.6%	8.1%	18.2%	5.4%	14.9%	29.7%

※オン調＝政府統計オンライン調査総合窓口、独自：独自WEBサイト

オンライン調査の具体的な実現方法を規定している要因を探るため、政府統計オンライン調査総合窓口を利用している統計について調査対象数や提供周期を確認すると、政府統計オンライン調査総合窓口を利用している調査には、非常に調査対象数が大きいものや、提供周期が月次や四半期のものが多いことが分かる。

表 3-7 政府統計オンライン調査総合窓口を利用している調査の概要

	政府統計コード	政府統計名称	提供周期	調査対象数
1	00100404	法人企業景気予測調査	四半期	約 16,000 社 (標本)
2	00200351	通信・放送産業動態調査	四半期	164 社 (標本)
3	00200357	情報通信業基本調査	年	約 9,000 社 (標本)
4	00200543	科学技術研究調査	年	約 13,500 企業 (標本) 非営利団体・公的機関約 1,100 大学等約 3,700 (全数)
5	00200544	サービス産業動向調査	月、年	月次調査 約 13,000 企業等 (全数) 約 25,000 事業所 (悉皆/標本) 拡大調査 約 9,500 企業等 (全数) 約 69,000 事業所 (悉皆/標本)
6	00200552	経済センサス - 基礎調査	5 年	577 万 9 千事業所 (全数・H26)
7	00200553	経済センサス - 活動調査	5 年	386 万 6,537 企業 (全数・H28) 562 万 2,238 事業所 (全数・H28)
8	00350600	法人企業統計調査	四半期、半年	金融業、保険業以外の業種 資本金 5 億円以上企業全数 資本金 5 億円未満 20,000 社 金融業、保険業以外の業種 資本金 1 億円以上企業全数 資本金 1 億円未満 4,000 社
9	00450071	毎月勤労統計調査	月、年	全国調査：約 33,200 事業所 地方調査：約 10,500 事業所 特別調査：約 25,000 事業所
10	00450072	労働経済動向調査	四半期	約 5,800 事業所
11	00450073	雇用動向調査	半年	約 15,000 事業所
12	00450100	労働災害動向調査	半期、年	事業所調査：約 32,000 事業所 総合工事事業調査：約 5,000 工事現場
13	00450151	薬事工業生産動態統計調査	月、年	製造販売事務所：約 4,400 事業所 製造所：約 7,200 事業所
14	00500217	木材統計調査	月、年	製材に係る調査：5,079 工場 合単版に係る調査：198 工場 木材チップに係る調査：1,425 工場 製材月別調査：1,076 工場 合単版月別調査：74 工場 素材。木材チップ価格調査：293 工場 木材製品卸売価格調査：64 業者
15	00500225	牛乳乳製品統計調査	月、年	365 工場 (H28)
16	00500247	6次産業化総合調査	年	農産加工用：2,855 (H25) 農産物直売所用：4,394 (H25) 観光農園用：1,833 (H25)
17	00550010	工業統計調査	年	189,799 事業所 (H29)
18	00550020	商業統計調査	5 年	1,407,235 事業所 (H26)
19	00550030	商業動態統計調査	月	約 15,000 事業所 (H28 報告書より)
20	00550040	特定サービス産業実態調査	年	約 51,600 企業・事業所
21	00550050	特定サービス産業動態統計調査	月	不詳
22	00550100	経済産業省企業活動基本調査	年	37,606 社 (H29)
23	00550120	海外事業活動基本調査	年	本社企業 9,601 社 (H28)
24	00550130	海外現地法人四半期調査	四半期	約 5 千社
25	00550160	純粋持株会社実態調査	年	約 1,000 社 (H27)

	政府統計 コード	政府統計名称	提供周期	調査対象数
26	00550200	経済産業省生産動態統計調査	月	約2万
27	00550340	製造工業生産予測調査	月	約700企業
28	00550600	砕石等動態統計調査	四半期	約1,300事業所
29	00550610	生コンクリート流通統計調査	四半期	約2,500事業所
30	00551180	経済産業省特定業種石油等消費 統計調査	月	約1,500事業所
31	00553010	中小企業実態基本調査	年	約115,000企業 (H28)
32	00600470	法人土地・建物基本調査 ¹	5年	約49万法人
33	00600490	土地保有移動調査	年	22,000者
34	00600501	土地動態調査	年	28,448会社法人
35	00650203	水質汚濁物質排出量総合調査	2年	33,947事業場

1:法人土地・建物基本調査では、政府統計オンライン調査総合窓口の他、電磁的記録媒体による回答提出も認めている

また、セキュリティ面を除き調査実施者側から見た特徴に近い e-Gov および電子メールによってオンライン調査を実施している統計について調査対象数や提供周期を確認すると、政府統計オンライン調査総合窓口を利用している調査に比べると、調査対象数が小さいものや周期が長いものが多いことが分かる。また、許認可が必要な特定の事業活動を実施しているものも多い。

表 3-8 e-Gov ないしは電子メールによってオンライン調査を実施している調査の概要

	政府統計 コード	政府統計名	提供周期	オンライン 種類	調査対象数
1	00200356	通信利用動向調査	年	電子メール	38,565世帯 4,133企業
2	00200501	産業連関構造調査（通信・放送業等 投入調査）	5年	電子メール	600企業
3	00500301	容器包装利用・製造等実態調査	年	e-Gov	約40,000企業
4	00500304	油糧生産実績調査	月	電子メール	47企業
5	00501008	木質バイオマスエネルギー利用動向 調査	年	電子メール	1,413事業所 (H28)
6	00550110	外資系企業動向調査	年	電子メール	5,859社 (H28)
7	00550540	容器包装利用・製造等実態調査	年	e-Gov	約40,000企業
8	00550560	鉄鋼生産内訳月報	月	電子メール	鍛鋼品および鋳鋼品:99 事業所 特殊鋼鋼材販売、普通鋼 鋼材・鋼管生産内訳:260 事業所
9	00551005	エネルギー消費統計調査	年	電子メール	約18万事業所
10	00551070	非鉄金属等需給動態統計調査	月	e-Gov	622事業者
11	00551080	貴金属流通統計調査	月	電子メール	47事業者
12	00551090	非鉄金属海外鉱等受入調査	月	電子メール	14事業所
13	00551130	ガス事業生産動態統計調査	月	e-Gov	8,000事業所
14	00600080	建設機械動向調査	2年	電子メール	92事業所
15	00600150	建設業活動実態調査	年	e-Gov	大手建設業者53社
16	00600180	産業連関構造調査（土木工事間接工 事費投入調査）	5年	電子メール	不詳
17	00600200	産業連関構造調査（土木工事費投入 調査）	5年	電子メール	不詳
18	00600210	産業連関構造調査（建築工事費投入 調査）	5年	電子メール	不詳
19	00600220	産業連関構造調査（不動産業投入 調査）	5年	電子メール	不詳
20	00600280	港湾調査	月、年	e-Gov	約700

	政府統計 コード	政府統計名	提供周期	オンライン 種類	調査対象数
21	00600300	造船造機統計調査	月	e-Gov	約 500(造船) 約 400(造機)
22	00600310	鉄道車両等生産動態統計調査	月、四半期	e-Gov	約 10(新造) 約 200(それ以外)
23	00600320	船員労働統計調査	年	e-Gov	約 500
24	00600340	内航船舶輸送統計調査	月、年	e-Gov	約 200(事業者) 約 150(自家用)
25	00600350	鉄道輸送統計調査	月、年	e-Gov	約 200
26	00600360	航空輸送統計	月	e-Gov	約 100
27	00600400	旅客県間流動調査	年	e-Gov	幹線バス 平日 2.4 万人/日 休日 3.9 万人/日 幹線旅客船 平日 0.7 万人/日 休日 1.6 万人/日
28	00600420	産業連関構造調査（内航船舶品目別 運賃収入調査）	5 年	電子メール	不詳
29	00600430	産業連関構造調査（有料駐車場に関 する投入調査）	5 年	電子メール	不詳
30	00600440	産業連関構造調査（こん包業に関す る投入調査）	5 年	電子メール	不詳
31	00600670	民間住宅ローンの実態に関する調査	年	電子メール	1,389 民間金融機関
32	00600840	北海道法人企業投資状況調査	年	電子メール	約 5,700 法人
33	00600900	建築物リフォーム・リニューアル調 査	半年	電子メール	建設業許可業者 5000 者
34	00601020	宿泊旅行統計調査	月	電子メール	約 1 万 8 千施設

こうした状況から類推されることとして、調査対象が少数である場合や属性が限定されて
いるような場合においては、オンライン調査を導入するにあたって、電子調査票作成のコス
トを抑えることが出来る e-Gov や電子メールが採用されており、調査対象数が多いあるい
は調査頻度が高い等で、電子調査票の開発や、回収管理やセキュリティ対策のコストを十分
に回収できる統計においては、政府統計オンライン調査総合窓口の採用に至っている可能性
があると考えられる。

表 3-9 独自 WEB サイトを構築してオンライン調査を実施している調査の概要

	政府統計 コード	政府統計名	提供 周期	調査対象数
1	00450344	障害福祉サービス等経営実態調査	3 年	15,247 施設・事業所 (H23)
2	00450346	障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査	3 年	12,263 施設・事業所 (H28)
3	00450371	介護事業実態調査（介護事業経営概況調査）	3 年	16,280 施設・事業所 (H28)
4	00450372	介護事業実態調査（介護事業経営実態調査）	3 年	31,944 施設・事業所 (H29)
5	00450376	介護事業実態調査（介護従事者処遇状況等調査）	3 年	10,577 施設・事業所 (H28)
6	00600050	建設労働需給調査	月	約 2,700 社
7	00600060	主要建設資材需給・価格動向調査	月	約 2,000 社
8	00600370	自動車燃料消費量調査	月	約 10,000

統計調査独自の WEB サイトを構築して調査を実施している統計については、数が少なく、
特定の府省に集中しているので分析は困難だが、調査対象数が大きい調査が多く、e-Gov

や電子メールでの実施は困難であるが、コスト面や工期の問題から政府統計オンライン調査総合窓口の利用が困難であったものと推察される。

次節では、個別の統計調査に対してヒアリングを実施し、詳細な実施方法や、各調査実施方法の課題への対応について確認をする。

3.2 介護事業実態調査のオンライン調査化への課題と現行の電子調査票の改善方策

3.2.1 オンライン調査の導入状況に関するヒアリング調査の実施

前節までの整理を踏まえ、オンライン調査を実施している統計調査について、オンライン調査の詳細な実施方法や、導入理由等についてヒアリングを実施した。

ヒアリング対象の統計調査は、政府統計オンライン調査総合窓口、e-Gov、電子メール、独自サイトを利用している事業所ないし企業を調査対象としている統計調査をそれぞれ一つ以上選ぶこととした。また、可能な範囲で規模が小さな事業所・企業を対象としている統計調査を選択した。

ヒアリング事項、およびヒアリング結果は以下のとおりである。

表 3-10 ヒアリング対象とした統計調査と選定理由

選定理由	選定した統計調査
政府統計オンライン調査総合窓口を利用している	中小企業庁中小企業実態基本調査 (中小企業を調査対象としている) 国土交通省法人土地・建物基本調査 (電磁的記録媒体による提出を許容している)
e-Gov を利用している	自動車輸送統計調査
電子メールを利用している	港湾調査 (行政手続きデータでの回答の代替を許容している)
独自サイトを利用している	自動車燃料消費量調査

表 3-11 ヒアリング事項

ヒアリング事項	備考
統計調査の概要	
過去および現在のオンライン調査の方法	
オンライン調査の調査票の様式	
現在のオンライン調査の方法、調査のスケジュール、および、様式を採用した理由	可能な範囲でオンライン回答率なども把握した。
総務省統計局が提供している「政府統計オンライン調査総合窓口」の利用の検討状況	具体的にネックとなっている事項についても把握した。
現在のオンライン調査の方法で、個人情報や回答内容の保護の観点から、特に実施していること、課題だと認識している事項	
現在の電子調査票における、入力規制や注意喚起のためのアラート表示などの機能の実装の状況	アラートが残っている場合に回答が可能かどうかについても把握した。

(1) 輸送関連統計件におけるオンライン調査の実施状況に関するヒアリング結果

回答者様の属性				
所属：国土交通省 総合政策局情報政策課交通経済統計調査室				
対象統計調査の概要：				
	統計調査名	周期	客体の属性	調査対象数
1	港湾調査	月次(甲種港湾)/ 年次(乙種港湾)	・ 港湾	約700
2	自動車輸送統計調査	月次	・ 貨物自動車運送事業を営む事業所(営業用貨物) ・ 旅客自動車運送事業を営む事業所(全数バス) ・ 登録自動車および軽自動車の使用者(それ以外)	約2,000(営業用貨物) 約5,000(バス) 約10,000(それ以外)
3	自動車燃料消費量調査	月次	・ 登録自動車および軽自動車の使用者	約10,000
主な調査事項：				
	統計調査名	調査事項		
1	港湾調査	入港船舶、船舶乗降人員および海上出入貨物等		
2	自動車輸送統計調査	輸送回数、走行距離、輸送貨物の重量・品目、輸送人員等		
3	自動車燃料消費量調査	自動車の主な用途、休車日数、調査期間中の燃料消費量および走行キロ等		
ヒアリング事項①				
過去および現在のオンライン調査の方法について				
<ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン申請システム (e-Gov) を使用している調査：自動車輸送統計調査 ・ 電子メール提出を認めている調査：港湾調査 ・ 独自システムによるオンライン調査を実施しているもの：自動車燃料消費量調査その他：「1. 港湾調査」では「輸出入・港湾関連情報処理システム」のデータ使用に同意すれば、調査票への記入は不要 <p>「自動車輸送統計調査」では、e-Gov にログインした上でExcel形式電子調査票をダウンロードして、紙調査票に印字されている整理番号と回答を入力の上で、e-Govにアップロードする（電子調査票への回答者名、回答者連絡先等の記入あり。また、e-Govは、初回手続時に申請者・届出者情報および連絡先の情報を登録する必要がある。2回目以降の手続時には、初回手続時に登録した申請者・届出者情報を呼び出して利用することができる。）。</p> <p>「自動車燃料消費量調査」では、WEB サイト上で整理番号を入力してログインし、画面上で回答を入力して、回答送信ボタンを教えて送信する（回答者名、回答者連絡先等の記入はなし。）。</p>				
ヒアリング事項②				
オンライン調査の調査票の様式について				
<p>「自動車輸送統計調査」「港湾調査」は、Excel形式。</p> <p>「自動車燃料消費量調査」は HTML 形式。</p>				
ヒアリング事項③				
現在のオンライン調査の方法、調査のスケジュール、および、様式を採用した理由				
e-Govを利用しているものは、e-Govの運用開始当初から利用。導入当時はe-Gov以外の選択肢がなかったためe-Govを利用したもの。また、調査対象の事業者等に、登録申請や報告書提出などでe-Govを利用している事業者が多くいるであろうと想定されたことも採用理由の一つ。				

<p>ヒアリング事項④ 総務省統計局が提供している「政府統計オンライン調査総合窓口」の利用の検討状況</p> <p>「政府統計オンライン調査総合窓口」の利用も検討しているが、大きな課題はインシヤルコストとの認識（調査対象数がそれほど大きくない統計調査も多く、インシヤルコストの捻出が課題。）</p>
<p>ヒアリング事項⑤ 現在のオンライン調査の方法で、個人情報や回答内容の保護の観点から、特に実施していること、課題だと認識している事項</p> <p>特になし。「自動車燃料消費量調査」の「自動車燃料消費量調査受付サイト」サーバは、国土交通省の管理するネットワーク下に設置し、セキュリティ面は国土交通省のネットワーク環境に準拠。</p>
<p>ヒアリング事項⑥ 現在の電子調査票における、入力規制や注意喚起のためのアラート表示などの機能の実装の状況</p> <p>「港湾統計」と「自動車輸送統計調査」はExcel表による調査であることもあり、アラート表示にマクロを使用すると回答できない客が増える等が想定されるため特に設けていない。 「自動車燃料消費量調査」は、調査票内の論理的不整合が発生しにくい調査であるため、特にアラート表示の設定は必要ないと考えている。</p>

(2) 中小企業実態基本調査におけるオンライン調査の実施状況に関するヒアリング結果

<p>回答者様の属性</p> <p>所属：中小企業庁 事業環境部 調査室 統計調査名：中小企業実態基本調査 周期および客体の属性、標本サイズ：年次、企業調査、約11.5万企業（個人企業含む）対象 主な調査事項： 企業の概要（名称および所在地など）と従業者数、海外展開の状況、売上高および営業費用、資産および負債・純資産、設備投資、リースの利用、研究開発の状況、売上高の内訳、商品（製品）の仕入先・販売先、工事の受注（建設業）、受託の状況（建設業を除く）、委託の状況、中小企業投資促進税制等の状況、中小企業の会計に関する基本要領の認知状況、大企業の子会社・関連会社の状況</p>
<p>ヒアリング事項①</p> <p>過去および現在のオンライン調査の方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年調査よりオンライン調査の対応を開始。当初から平成29年調査まで、継続して「政府統計オンライン調査総合窓口」のpdf調査票を用いて実施。 平成30年調査から、HTML調査票への切り換えを予定。
<p>ヒアリング事項②</p> <p>オンライン調査の調査票の様式について</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査関係書類にID/PWを印字して発送し、「政府統計オンライン調査総合窓口」に当該ID/PWでログインし、電子調査票（pdf）をダウンロードして回答を記入・保存の上、電子調査票内で回答内容送信ボタンを押して回答を送信する。 電子調査票の調査事項のレイアウト等は、紙調査票に可能な限り近づけている。
<p>ヒアリング事項③</p> <p>現在のオンライン調査の方法、調査のスケジュール、および、様式を採用した理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業実態基本調査は、企業を対象とした標本サイズ11万件程度の年次調査であり、調査事項の変更は毎年少量発生するが、ほぼ固定。調査票の種類は3種類。回収率は50%程度、回収に占めるオンライン回収は年々上昇して25%程度。中小企業におけるIT環境の整備が進んできたものと思料。 2～3月に当年調査について総務省から承認（承認申請をする場合）、および、当年調査受託業者が決定。5月～6月で電子調査票を開発し単体・結合テスト、7月初旬に総合テストの上、7月中下旬に調査関係書類を発送して調査開始。12月末まで電子調査票を受け付け。 政府全体のオンライン調査の推進の動きの中で、総務省等から「政府統計オンライン調査総合窓口」の利用を推奨されたため採用したもの。上記条件等から「政府統計オンライン調査総合窓口」の利用にあたって、特段の困難はなかった。
<p>ヒアリング事項④</p> <p>総務省統計局が提供している「政府統計オンライン調査総合窓口」の利用の検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用中。なお、平成29年調査まではpdf形式による電子調査票を用いていたが、平成30年調査からはHTML形式による調査を実施予定。 Excel調査票ではなくHTML調査票を採用するのは、調査客体が中小企業であるという特性上、動作環境によらず回答しやすい点を重視したため。
<p>ヒアリング事項⑤</p> <p>現在のオンライン調査の方法で、個人情報や回答内容の保護の観点から、特に実施していること、課題だと認識している事項</p> <p>セキュリティ面は、「政府統計オンライン調査総合窓口」の環境に依拠。</p>
<p>ヒアリング事項⑥</p> <p>現在の電子調査票における、入力規制や注意喚起のためのアラート表示などの機能の実装の状況</p> <p>pdfによる電子調査票においては、計項目と内訳項目の不整合の場合や、記入必須項目が未記入の場合に、注意喚起するメッセージを表示している。ただし、上述のようなエラーがあっても回答を送信することができるように設定している。HTMLによる電子調査票においても、同様の機能を実装する予定。</p>

(3) 法人土地・建物基本調査におけるオンライン調査の実施状況に関するヒアリング結果

対象統計調査の概要
所属：国土交通省 土地・建設産業局 企画課 統計調査名：法人土地・建物基本調査（基幹統計） 周期および客体の属性、標本サイズ：5年周期、法人調査、約49万法人対象（平成25年調査実績） 主な調査事項： [A票] 土地の所有状況、所有する土地の所在地、所有形態、所有面積、取得時期、貸付の有無、利用現況、棚卸資産か否か、信託受益権か否か／所有する建物の有無、所有する建物の所在地、敷地の権原、延べ床面積、構造、建築時期、利用現況、建物の貸付等、信託受益権か否か等。 [B票（資本金1億円以上の会社法人対象）] 土地の取得・売却の有無、取得・売却した土地の面積、帳簿価格、売買区画数等
ヒアリング事項①
過去および現在のオンライン調査の方法について ・ 平成25年調査では「政府統計オンライン調査総合窓口」を活用（Excel調査票）。また、特に希望する客体については、電子調査票と同様の様式に回答を入力しCD-R等により提出する方法も許容した。 平成30年調査における実施方法については検討中。
ヒアリング事項②
オンライン調査の調査票の様式について ・ 平成25年調査においては、調査関係書類にID/PWを印字して発送し、「政府統計オンライン調査総合窓口」に当該ID/PWでログインし、電子調査票（Excel形式）をダウンロードして回答を記入・保存の上、Excel調査票内で回答内容送信ボタンを押して回答を送信する方法とした。電子調査票の調査事項のレイアウト等は、紙調査票に可能な限り近づけた。 ・ ただし「政府統計オンライン調査総合窓口」による制約により9,999件以上の土地・建物について入力した場合や、法人の環境でExcelのマクロが使えないには回答を送信できない等の事情があり、電子調査票と同様の様式に回答を入力しCD-R等により提出する方法も許容した。調査客体が回答送信時に誤送信する可能性があることを懸念し、メールでの提出は不可とした。
ヒアリング事項③
現在のオンライン調査の方法、調査のスケジュール、および、様式を採用した理由 ・ 法人土地・建物基本調査は、法人を対象とした標本サイズ49万件程度の5年周期調査である。平成25年調査では、調査票の種類は2種類（資本金1億円超の会社企業のみ2種類回答、それ以外の客体は1種類のみ回答。）。平成25年調査の回収率は75.0%、うちインターネット回収は2.6%。全法人の半数程度ある土地も建物も所有していない法人については、回答箇所がごく少ないため、電子調査票で回答するインセンティブが極めて小さいことなども影響していると思われる。 ・ 平成25年調査においては、平成23年度に試験調査を実施、平成24年度中に諮問・答申。また、平成24年度中に電子調査票の開発およびテスト等を実施し、平成25年7月から調査開始。なお、オンライン調査票の提出は平成27年5月頃まで受け付けた。 ・ 「政府統計オンライン調査総合窓口」の利用が推奨されていたため採用したもの。上記条件等から「政府統計オンライン調査総合窓口」の利用にあたって、件数の制約がある以外の特段の困難はなかった。
ヒアリング事項④
総務省統計局が提供している「政府統計オンライン調査総合窓口」の利用の検討状況 ・ 平成30年調査でも利用の方向だが、詳細は検討中。
ヒアリング事項⑤
現在のオンライン調査の方法で、個人情報や回答内容の保護の観点から、特に実施していること、課題だと認識している事項 ・ 「政府統計オンライン調査総合窓口」の環境に依拠。
ヒアリング事項⑥
現在の電子調査票における、入力規制や注意喚起のためのアラート表示などの機能の実装の状況 ・ 平成25年調査記入必須項目が未記入の場合や、数字の大小関係の不整合等がある場合は、注意喚起するメッセージを表示し、回答送信ができないように設定した。 ・ 平成30調査票における実装方法は検討中。

3.2.2 ヒアリング調査の結果を踏まえた介護事業実態調査のオンライン調査化への課題と 現行の電子調査票の改善方策

ヒアリング結果から、政府統計オンライン調査総合窓口の利用にあたっての課題と、他の
公的統計を参考にして導入を検討すべき機能を、以下のとおり整理した。

(1) 政府統計オンライン調査総合窓口の利用にあたっての課題

「政府統計オンライン調査総合窓口」を利用している中小企業実態基本調査および法人土
地・建物基本調査において、同総合窓口を利用できた要因としては、調査準備期間が十分に
あり、かつ、標本サイズも大きいことから、「政府統計オンライン調査総合窓口」用の電子
調査票の開発のコストと時間を確保できたことが大きいと考えられる。

一方で、輸送関連統計においては、個人情報や回答内容保護の観点等から、オンライン調
査の実施方法を、現状の e-Gov や電子メールから「政府統計オンライン調査総合窓口」に
切替えることも検討されているが、コスト面が課題になっていた。

介護事業実態調査については、関連する各サービス施設・事業所の経営状況や、介護従事
者の処遇の状況および介護職員処遇改善加算による影響を把握した上で、介護保険制度の改
正および介護報酬改定に向けた基礎データとなる介護保険政策に密着した統計調査である
性格が強い。そのため、調査の設計についても社会保障審議会および介護給付費分科会等
での審議・承認を経て調査を実施している。

また、その性格上、特に、介護事業経営概況調査、および、介護事業経営実態調査につ
いては調査結果が介護報酬の改定の議論に用いられることもあり、平成 28 年介護事業経営概
況調査は平成 28 年 12 月に、平成 29 年介護事業経営実態調査は平成 29 年 10 月に結果を報
告している。結果的に、実査の実施期間、総務省への承認申請に要する期間を考慮すると、
総務省の承認を得られてから調査実施までの期間が数週間程度と非常に限られている。

また、最も標本サイズが大きい介護事業経営実態調査であっても全体の標本サイズが約
32,000 事業所であるのに対して、調査票の種類が 23 種類と多い。この 23 種類の調査票に
ついて「政府統計オンライン調査総合窓口用の電子調査票」を開発・改修するためには工数
の少ない改修であったとしても約 16 人月（「0

各オンライン調査の方法とメリット・デメリットの整理」参照)が必要となる。

こうした状況を考慮すると、介護経営実態調査における「政府統計オンライン調査総合窓口」への切換えは、実質的には困難であると考えられる。

図 3-3 平成 27 年～29 年の介護事業実態調査の審議から調査実施、結果報告までのスケジュール

	H27												H28												H29												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
概況 実調												概況審議												実調審議													実調審議
												概況承認申請												実調承認申請												実調承認申請	
												概況調査実施												概況結果報告												実調調査実施	
																																				実調結果報告	
処遇												処遇審議												処遇審議												処遇審議	
												処遇承認申請												処遇承認申請												処遇承認申請	
												処遇調査実施												処遇調査実施												処遇調査実施	
												処遇結果報告												処遇結果報告												処遇結果報告	

* 社会保障審議会（介護給付費分科会）の WEB サイト

(<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho.html?tid=126698>) を参照して、三菱総合研究所で作成。

(2) 電子調査票におけるエラー検出の仕組みの活用

中小企業実態基本調査および法人土地・建物基本調査においては、計項目と内訳計の不整合や大小関係、記入必須項目の未記入などについて、注意喚起するメッセージを表示する機能を実装していた。中小企業実態基本調査については、注意喚起メッセージが表示されていても回答送信可、法人土地・建物基本調査においては注意喚起メッセージが残っているうちは回答送信不可という対応をしている。

エラー検出の仕組みがあることによる誤回答の削減や有効回答率の向上、あるいは、注意喚起メッセージが残っているうちは回答送信不可としていることによる回答忌避、といった詳細については情報を得ることができなかったが、基本的には、アラートが表示されることにより、提出前に未記入・誤回答に気がついて修正する効果が期待できる。介護事業実態調査においても導入検討の余地があると考えられる。

上述のとおり、他の公的統計におけるオンライン調査の実施状況の取組みみで、現状の介護事業実態調査においても取り入れる余地がある課題として、何らかのエラー検出の仕組みを導入することが考えられる。エラーが表示されていることで、提出前に調査客体が未記入や誤回答に誤回答に気付くことで、未記入や誤回答の削減やそれに伴う回答負荷（疑義照会対応）の軽減、あるいは、有効回答率の向上が期待できる。

法人土地・建物基本調査のように注意喚起メッセージが残っているうちは回答送信不可とするか、中小企業実態基本調査のようにメッセージが残っていても回答の送信を可とするかについては、まずは、回答送信可のものを実装して調査を実施した上で、回収率の状況や、有効回答率の向上が見られるかどうか等、調査客体の反応を確認しながら対応を検討する方法が考えられる。

3.3 介護事業実態調査における電子調査票の試作

3.2における整理のとおり、介護事業実態調査における調査設計等の検討プロセス・スケジュール等を考慮すれば、現在のオンライン調査の仕組みを変更することは現実的ではないため、本調査研究においては、現在のオンライン調査の仕組みを維持しながら可能な限り記入者負担の軽減を図るために電子調査票の機能の見直しについて検討することとした。

検討に際しては、記入者負担が大きいと考えられる介護事業経営実態調査の電子調査票を対象とした。

現在のオンライン調査の仕組みを維持することを想定して電子調査票に必要な前提条件は次の3つを想定した。

- ・ **前提条件 1** 現在の電子調査票と同様に Microsoft Excel 形式とする
- ・ **前提条件 2** 多くの記入者の PC 環境に対応可能となるように VBA (マクロ) による機能実装は行わない。
- ・ **前提条件 3** 調査票の確定から発送までの期間が短いのに対して、調査票の種類が多いため、複雑な機能・数式等の実装は困難。

(1) 介護事業経営実態調査における調査票記入上の課題の把握

電子調査票の機能見直しを検討するに際して、介護事業経営実態調査の調査事務局を担当している実務者にヒアリングを行い、記入誤りが多い調査項目および記入者の特性等について把握を行った。

把握された事項の概要は以下のとおりである。

- 事務局からの照会実績としては、人件費/1人あたり収入/1人あたり給与の項目が大半を占める。調査票でいうと問3の職員配置・給与のページに固まっているといえる。
- 問3については、現在の電子調査票で「記入のための補助シート」があるが、これを利用している客体はほぼ正しく書けているという実感がある。また疑義照会もしやすいという利点がある。
- 電子調査票に予め審査論理を実装しておき、条件に該当していれば、記入の誤りや疑義を表示（以下、エラー文と呼ぶ）するというのが一般的な誤記入を防ぐ工夫かと思う。
- ただし、エラー文が大量に出ると、記入者に対してかなり圧迫感があると思うの

で、できる限り出ているエラーを解消しようとして逆に負担となることも考えられる。

- また、調査票を1人の記入者が書いているケースは稀であり、担当部署で分担して複数の記入者が書いている場合が多い。記入者全員の記入が終わるまでは記入誤りや疑義を判断することは難しいため、個々の設問の記入時点では大量のエラー文が表示されないようにするなどの配慮が必要である。
- 「問1（6）調査対象サービスと一体的に会計を行っている併設サービス」に記載されるサービス種類に基づいて記入しなければならない調査項目が決まっているが、記入漏れを防ぐために「ここは最低限入力が必要であるはず」というお知らせをすることも有効ではないか。
- その場合、エラー文のような強い提示ではなく、記入が必要なセルの色が変わる等のなるべく圧迫感の少ない示し方になれば望ましいのではないか。

(2) 介護事業経営実態調査における電子調査票の試作

① 電子調査票への審査論理の実装可能性の検討

電子調査票の機能見直しに向けては、記入者の誤解や記入漏れが多い調査項目について、審査論理の実装可能性を検討するため、介護事業経営実態調査において必要と考えられる審査論理を想定しながら、実装の可能性について検討を行った。

介護事業経営実態調査の調査票から、介護事業経営実態調査において検出する必要があると考えられる未記入、誤回答を想定すると、以下のような審査論理が考えられる。

表 3-12 考えられる審査論理の例

No	設問番号	アイテム名	審査内容	エラーメッセージ
10	問1(5)	Q15_1 + … + Q15_6	実利用者数（要介護1～その他）の合計 = 0	問1(5)：【介護老人福祉施設または地域密着型介護老人福祉施設】実利用者数（要介護1～5）の合計が0になっています。
11	問1(5)	Q15_7 + … + Q15_12	延べ利用者数（要介護1～その他）の合計 = 0	問1(5)：【介護老人福祉施設または地域密着型介護老人福祉施設】延べ利用者数（要介護1～5）の合計が0になっています。
12	問1(5)	Q15_19	延べ利用者数（要介護1～その他）の合計 > 0 かつ 食事提供数 = 0	問1(5)：【介護老人福祉施設または地域密着型介護老人福祉施設】延べ利用者数（要介護1～その他）に記入があるのに対し、食事提供数が0になっています。
13	問1(5)	Q15_19	食事提供数 = 0 < (実利用者数（要介護1～その他）の合計) × 2.5	問1(5)：【介護老人福祉施設または地域密着型介護老人福祉施設】食事提供数が（実利用者合計数）× 2.5を下回っています。
14	問1(5)	Q15_7 + … + Q15_12	実利用者数（要介護1～その他）の合計 > 0 かつ 延べ利用者数（要介護1～その他）の合計 = 0	問1(5)：【介護老人福祉施設または地域密着型介護老人福祉施設】実利用者数（要介護1～その他）に記入があるのに対し、延べ利用者数（要介護1～その他）が0になっています。
15	問1(5)	(Q15_7 + … + Q15_12) > (Q15_1 + … + Q15_6)	延べ所在者合計数が（実利用者合計数）× 30日超	問1(5)：【介護老人福祉施設または地域密着型介護老人福祉施設】延べ所在者合計数が（実利用者合計数）× 30日を超えています。
16	問1(5)	(Q15_7 + … + Q15_12) < (Q15_1 + … + Q15_6)	延べ所在者合計数が（実利用者合計数）× 20日未満	問1(5)：【介護老人福祉施設または地域密着型介護老人福祉施設】延べ所在者合計数が（実利用者合計数）× 20日を下回っています。
17	問1(5)	Q15_20 + … + Q15_25	実利用者数（要介護1～その他）の合計 = 0	問1(5)：【短期入所生活介護実利用者数（要介護1～5）の合計が0になっています。
18	問1(5)	Q15_26 + … + Q15_41	延べ利用者数（要介護1～その他）の合計 = 0	問1(5)：【短期入所生活介護延べ利用者数（要介護1～5）の合計が0になっています。
19	問1(5)	Q15_26 + … + Q15_31	実利用者数（要介護1～その他）の合計 > 0 かつ 延べ利用者数（要介護1～その他）の合計 = 0	問1(5)：【短期入所生活介護実利用者数（要介護1～その他）に記入があるのに対し、延べ利用者数（要介護1～その他）が0になっています。
20	問1(5)	Q15_38	延べ利用者数（要介護1～その他・要支援1～その他）の合計 > 0 かつ 食事延べ提供数 = 0	問1(5)：【短期入所生活介護と介護予防短期入所生活介護】延べ利用者数（要介護1～その他）に記入があるのに対し、食事延べ提供数が0になっています。
21	問1(5)	Q15_39	延べ利用者数（要介護1～その他・要支援1～その他）の合計 > 0 かつ 送迎延べ実施回数 = 0	問1(5)：【短期入所生活介護と介護予防短期入所生活介護】延べ利用者数（要介護1～その他）に記入があるのに対し、送迎延べ実施回数が0になっています。
22	問1(6)	Q16_2	問1(4)で一体会計選択 かつ 事業所番号記入あり かつ 延べ訪問回数 = 0	問1(6)：【訪問介護】事業者番号に記入があるのに対し、いずれかの項目が0になっています。
23	問1(6)	Q16_4	問1(4)で一体会計選択 かつ 事業所番号記入あり かつ 延べ訪問回数 = 0	問1(6)：【訪問入浴介護】事業者番号に記入があるのに対し、いずれかの項目が0になっています。
24	問1(6)	Q16_6	問1(4)で一体会計選択 かつ 事業所番号記入あり かつ 延べ訪問回数 = 0	問1(6)：【訪問看護】事業者番号に記入があるのに対し、いずれかの項目が0になっています。
25	問1(6)	Q16_8	問1(4)で一体会計選択 かつ 事業所番号記入あり かつ 延べ訪問回数 = 0	問1(6)：【訪問リハビリテーション】事業者番号に記入があるのに対し、いずれかの項目が0になっています。
26	問1(6)	Q16_10	問1(4)で一体会計選択 かつ 事業所番号記入あり かつ 延べ訪問回数 = 0	問1(6)：【居宅療養管理指導】事業者番号に記入があるのに対し、いずれかの項目が0になっています。
27	問1(6)	Q16_12	問1(4)で一体会計選択 かつ 事業所番号記入あり かつ 延べ利用者数 = 0	問1(6)：【通所介護】事業者番号に記入があるのに対し、いずれかの項目が0になっています。
28	問1(6)	Q16_13	問1(4)で一体会計選択 かつ 事業所番号記入あり かつ 食事延べ提供数 = 0	問1(6)：【通所介護】事業者番号に記入があるのに対し、いずれかの項目が0になっています。
29	問1(6)	Q16_14	問1(4)で一体会計選択 かつ 事業所番号記入あり かつ 送迎延べ実施回数 = 0	問1(6)：【通所介護】事業者番号に記入があるのに対し、いずれかの項目が0になっています。
30	問1(6)	Q16_16	問1(4)で一体会計選択 かつ 事業所番号記入あり かつ 延べ利用者数 = 0	問1(6)：【通所リハビリテーション】事業者番号に記入があるのに対し、いずれかの項目が0になっています。
31	問1(6)	Q16_17	問1(4)で一体会計選択 かつ 事業所番号記入あり かつ 食事延べ提供数 = 0	問1(6)：【通所リハビリテーション】事業者番号に記入があるのに対し、いずれかの項目が0になっています。
32	問1(6)	Q16_18	問1(4)で一体会計選択 かつ 事業所番号記入あり かつ 送迎延べ実施回数 = 0	問1(6)：【通所リハビリテーション】事業者番号に記入があるのに対し、いずれかの項目が0になっています。

ただし、上記のような複数の条件分岐に基づく複数の調査項目を用いた審査論理を電子調査票に実装する場合、Microsoft Excel の VBA（マクロ）の利用せずに数式表現だけで実装することは非常に複雑な数式表現となってしまいます。また、数式表現では、回答を記入し終えた後に、記入の誤りや疑義があればエラー文を表示するといった挙動（具体的には、回答記入終了前は、未記入の状態でも、未記入のエラーは表示しないといった挙動）の設定は難しい。更に、数式表現も複雑になれば、計算処理に要する負荷が高くなってしまいうという課題もある。

そこで、本検討においては、審査論理を実装して「記入の誤りや疑義を表示」するのではなく、少なくとも記入漏れが生じないように、「問1（6）調査対象サービスと一体的に会計を行っている併設サービス」に記載されるサービス種類に基づいて、「最低限入力が必要な調査項目」を提示する機能について電子調査票の改善を図ることとした。

② 電子調査票の試作

上記の検討に基づき、例として、調査対象サービスが介護老人福祉施設における「問1（6）調査対象サービスと一体的に会計を行っている併設サービス」に記載されるサービス種類に基づいて、「最低限入力が必要な調査項目」を提示する機能を実装した電子調査票の試作を行った。

図 3-4 電子調査票の試作の例（併設サービスの記入がない状態）

(6) 調査対象サービスと一体的に会計を行っている併設サービスの事業所番号、平成29年4月の1か月分の延べ利用者数等、食事延べ提供数、送迎延べ実施回数を入力してください。

※1 「延べ利用者数等」については、下記の表と記入要領を参照のうえ、対応する内容を入力してください。

※2 「食事延べ提供数」、「送迎延べ実施回数」については、記入要領を参照のうえ、対応する内容を入力してください。

調査対象サービスと一体的に会計を行っている併設サービス		入力内容	
訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション（いずれも介護予防を含む）、夜間対応型訪問介護		延べ訪問回数(4月中)	
居宅療養管理指導(介護予防を含む)、福祉用具貸与(介護予防を含む)、居宅介護支援(介護予防を含む)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護		実利用者数(4月中)	
介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設		延べ在所(在院)者数(4月中)	
上記以外のサービス		延べ利用者数(4月中)	

サービスの種類	事業所番号	延べ利用者数等※1	食事延べ提供数※2	送迎延べ実施回数※2
(居宅サービス)				
訪問介護(介護予防を含む)			回	
訪問入浴介護(介護予防を含む)			回	
訪問看護(介護予防を含む)			回	
訪問リハビリテーション(介護予防を含む)			回	
居宅療養管理指導(介護予防を含む)		人		
通所介護(介護予防を含む)		人	食	回
通所リハビリテーション(介護予防を含む)		人	食	回
短期入所生活介護(空床利用分を除く)(介護予防を含む)		人	食	回
短期入所療養介護(介護予防を含む)		人	食	回
特定施設入居者生活介護(介護予防を含む)		人	食	
福祉用具貸与(介護予防を含む)		人		
居宅介護支援(介護予防を含む)		人		

問4 (1)平成28年度の事業収入(収益)についておうかがいします。

- 平成28年度の決算期数値における収入(収益)について入力してください。
- 問1(4)において「単独会社」と回答した場合は、調査対象サービス分のみについて入力してください。
- 問1(6)に記入がなければ調査対象サービス(介護老人福祉施設)だけを記入箇所として提示している。

		平成28年度決算期数値			
		金額			
		十億	百万	千	円
1	介護福祉施設介護料収入(収益)(1割の利用者負担分を含む)	計	1		0
	(1) 介護老人福祉施設	2			
	(2) 地域密着型介護老人福祉施設	3			
2	居宅介護料収入(収益)(1割の利用者負担分を含む)	計	4		0
	(1) 訪問介護(介護予防を含む)	5			
	(2) 訪問入浴介護(介護予防を含む)	6			
	(3) 通所介護(介護予防を含む)	7			
	(4) 短期入所生活介護(介護予防を含む)	8			
	うち空床利用分(介護老人福祉施設)	9			
	うち空床利用分(地域密着型介護老人福祉施設)	10			

図 3-5 電子調査票の試作の例（併設サービスの記入がある状態）
訪問介護の収入がある事業所で、問4の「2 居宅介護料収入」の
「（1）訪問介護」の回答欄が赤く強調されている例

（6）調査対象サービスと一体的に会計を行っている併設サービスの事業所番号、平成29年4月の
1か月分の延べ利用者数等、食事延べ提供数、送迎延べ実施回数を入力してください。

※1 「延べ利用者数等」については、下記の表と記入要領を参照のうえ、対応する内容を入力してください。

※2 「食事延べ提供数」、「送迎延べ実施回数」については、記入要領を参照のうえ、対応する内容を入力してください。

調査対象サービスと一体的に会計を行っている併設サービス		入力内容	
訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション（いずれも介護予防を含む）、夜間対応型訪問介護		延べ訪問回数（4月中）	
居宅療養管理指導（介護予防を含む）、福祉用具貸与（介護予防を含む）、居宅介護支援（介護予防を含む）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護		実利用者数（4月中）	
介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設		延べ在所（在院）者数（4月中）	
上記以外のサービス		延べ利用者数（4月中）	

サービスの種類	事業所番号										延べ利用者数等※1	食事延べ提供数※2	送迎延べ実施回数※2	
	(居宅サービス)													
訪問介護（介護予防を含む）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	50	回		
訪問入浴介護（介護予防を含む）												回		
訪問看護（介護予防を含む）												回		
訪問リハビリテーション（介護予防を含む）												回		
居宅療養管理指導（介護予防を含む）												人		
通所介護（介護予防を含む）												人	食	回
通所リハビリテーション（介護予防を含む）												人	食	回
短期入所生活介護（空床利用分を除く）（介護予防を含む）												人	食	回
短期入所療養介護（介護予防を含む）												人	食	回
特定施設入居者生活介護（介護予防を含む）												人	食	
福祉用具貸与（介護予防を含む）												人		
居宅介護支援（介護予防を含む）												人		

問4 (1) 平成28年度の事業収入(収益)についておうかがいします。

- 平成28年度の決算期数値における収入(収益)について入力してください。
- 問1(4)において「単独会計」と回答した場合は、調査対象サービス分のみについて入力してください。
- 問1(4)において「一体会計」と回答した場合は、会計を一体的に行っている他の介護保険サービス分も含めた額を入力してください。
なお、入力に際しては、問4(1)で入力した収入(収益)に対応した支出(費用)を問4(3)に入力してください。
- 国庫補助金等特別積立金取崩額は、問4(3)事業支出(費用)として入力してください。

		平成28年度決算期数値	
		金額	
		七億	千円
問1(6)に記入があれば、調査対象サービス（介護老人福祉施設）に加えて、当該サービス（訪問介護）を記入箇所として提示している。	計	1	0
		2	
		3	
2 居宅介護料収入(収益)(1割の利用者負担分を含む)	計	4	0
(1)訪問介護(介護予防を含む)		5	
(2)訪問入浴介護(介護予防を含む)		6	
(3)通所介護(介護予防を含む)		7	
(4)短期入所生活介護(介護予防を含む)		8	
うち空床利用分(介護老人福祉施設)		9	
うち空床利用分(地域密着型介護老人福祉施設)		10	

同様に、問1（6）で事業所番号・利用者数等の記入があるサービスに対応して協調する仕組みを実装可能な箇所としては、以下などが考えられる。

- ・問1（6） 「食事延べ提供数」、「送迎延べ実施回数」
- ・問2 「面積」
- ・問3 「人員配置」、「給料」
- ・問4 「I-5（3）食費収入（収益）」、「I-5（4）居住費収入（収益）」、「I-5（5）管理費収入（収益）」、「I-7① 入居金収入（収益）」

また、介護事業経営実態調査の調査事務局を担当していたコールセンターの実務者へのヒアリングにおいて、「事務局からの照会実績としては、人件費/1人あたり収入/1人あたり給与の項目が大半を占める。」「問3については、現在の電子調査票で「記入のための補助シート」があるが、これを利用している客体はほぼ正しく書けているという実感がある。また疑義照会もしやすいという利点がある。」とあることから、1人あたり収入、1人あたり給与といった項目を、入力値から計算した結果を参考情報として表示するといった方法も考えうる。

③ 電子調査票作成の工数

上記の検討に基づき、例として、平成29年介護事業経営実態調査の「介護老人福祉施設」の調査票を例に、電子調査票を試作した結果、工数としては以下のとおりであり、1人月強で全種類の電子調査票を作成することができると見積る。

実際のスケジュールに照らし合わせて考えると、図3-3に整理したとおり、介護事業経営実態調査の場合、審議会等での審議を終えてから、調査実施の承認が下りるまでに3～4ヶ月程度の審査期間を要しているため、この期間内に電子調査票案を作成することができると考える。

表 3-13 介護事業実態調査において電子調査票を開発する場合の想定工数(調査票 1 種類あたり)

	前提とした 強調表示 箇所数	前提とした 参考数値 表示数	設計	製造	動作確認
開発 (基本票 5 種類)	70~80 箇所程度	20 箇所 程度	1.0 人日/種	1.0 人日/種	0.3 人日/種
開発 (展開分 32 種類)			0.2 人日/種	0.2 人日/種	0.3 人日/種
改修・調整			—	0.1 人日/種	

出典：三菱総合研究所見積

基本票 5 種類：「①510_介護老人福祉施設」「②520_介護老人保健施設」「③530_介護療養型医療施設」「④110_訪問介護」「電子調査票⑤110_訪問介護」

展開分 32 種類：「①540_地域密着型介護老人福祉施設」「④120_訪問入浴介護」「④151_通所介護」「④170_福祉用具貸与」「④210_短期入所生活介護」「④320_認知症対応型共同生活介護」「④330_特定施設入居者生活介護」「④360_地域密着型特定施設入居者生活介護」「④430_居宅介護支援」「④710_夜間対応型訪問介護」「④720_認知症対応型通所介護」「④730_小規模多機能型居宅介護」「④760_定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「④770_看護小規模多機能型居宅介護」「④780_地域密着型通所介護」「⑤120_訪問入浴介護」「⑤130_訪問看護」「⑤140_訪問リハビリテーション」「⑤151_通所介護」「⑤152_療養通所介護」「⑤160_通所リハビリテーション」「⑤170_福祉用具貸与」「⑤320_認知症対応型共同生活介護」「⑤330_特定施設入居者生活介護」「⑤360_地域密着型特定施設入居者生活介護」「⑤430_居宅介護支援」「⑤710_夜間対応型訪問介護」「⑤720_認知症対応型通所介護」「⑤730_小規模多機能型居宅介護」「⑤760_定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「⑤770_看護小規模多機能型居宅介護」「⑤780_地域密着型通所介護」

設計：強調表示、参考数値表示箇所の設定

製造：Excel への関数、条件付書式の設定

動作確認：テスト実施

また、審査期間内にさまざまな指摘を受けて修正が発生する可能性があるが、大幅な変更でない限りは、1 人時弱で改修および動作確認をすることが可能であると考えられ、全種類の調査票に軽微な改修が発生した場合でも、3~4 人日程度で電子調査票を完成させることが可能であると見積る。実際の調査開始にあたっては、更に、電子調査票に対して、調査客体が回答すべき調査対象サービスの電子調査票ファイルにログイン ID とパスワードを埋め込んだ状態の、調査客体別の電子調査票ファイルを作成する作業が必要であるが、この作業を見込んで承認後 1 週間強でオンライン調査の開始準備を整えることが可能であると考えられる。

4. 介護事業実態調査における既存情報の活用の検討

本節では、介護事業実態調査における調査事項を把握している他の公的統計および行政記録情報について、既存情報の活用可能性について検討する。

4.1 介護保険総合データベース

① 介護保険総合データベースの概要

介護保険総合データベース（以下「介護DB」という）は、介護保険法第197条第1項の規定に基づき、要介護認定情報や介護レセプト情報等について、個人情報を匿名化した上で、市町村から任意でデータ提供されたものであり、平成25年度から運用を開始している（以上、「要介護認定情報・介護レセプト等情報の提供に関する有識者会議（第1回）資料」より引用）。

介護DBに蓄積されている介護レセプト情報とは、介護サービス施設・事業所が行う介護報酬の請求データであり、各介護サービスの利用者数、利用日数・回数、給付費等のデータを得ることができる。

表 4-1 介護レセプト情報の例（介護給付費明細書の例（居宅サービス・地域密着型サービス介護給付費明細書（様式第二）からの抜粋）

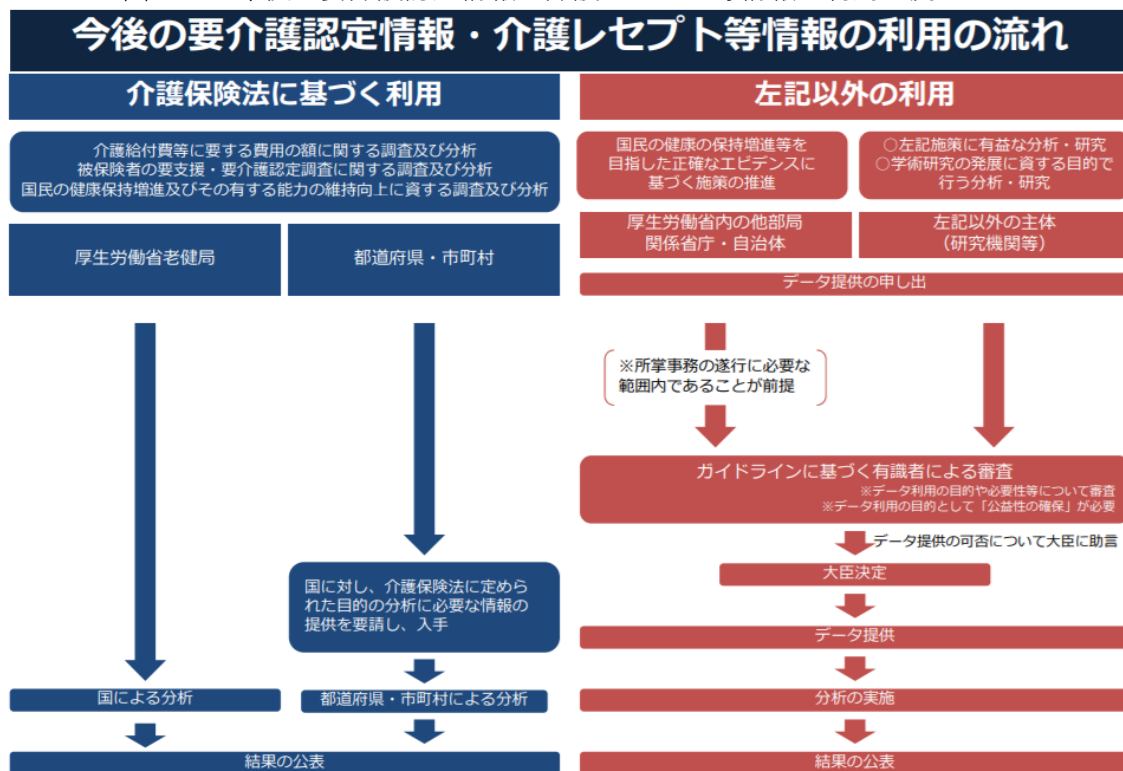
給付費明細欄	サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	公費分回数	公費対象単位数	摘要		
給付費明細欄 (住所等特別対象者)	サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	公費分回数	公費対象単位数	施設所在 保険者番号	摘要	
請求額集計欄	①サービス種類コード /②名称									
	③サービス実日数		日		日			日		
	④計画単位数									
	⑤限度額管理対象単位数									
	⑥限度額管理対象外単位数								給付率 (/100)	
	⑦給付単位数 (④⑤のうち少ない数) +⑥								保険	
	⑧公費分単位数								公費	
	⑨単位数単価			円/単位		円/単位		円/単位	円/単位	合計
	⑩保険請求額									
	⑪利用者負担額									
	⑫公費請求額									
	⑬公費分本人負担									

② 介護 DB の利活用の手続き

介護 DB はこれまで、利活用の手続きについて定められていなかったが、「平成 29 年介護保険法改正において、介護保険法第百十八条の二によって、利用目的が明確化されるとともに、市町村から介護 DB へのデータ提供が義務化された」ことに伴って利活用の手続きが検討されている³。

平成 30 年 3 月 14 日に開催された第 1 回「要介護認定情報・介護レセプト等情報の提供に関する有識者会議」では、今後の要介護認定情報・介護レセプト等情報の利用の流れは以下のように整理されており、介護保険法に基づく厚生労働省老健局における利用については「要介護認定情報・介護レセプト等情報の提供に関するガイドライン」に基づく有識者による審査を受けずに利用可能であると整理されている。したがって、厚生労働省老健局が実施している介護事業実態調査においても有識者による審査を経ずに利用が可能であると考えられる。

図 4-1 今後の要介護認定情報・介護レセプト等情報の利用の流れ



(出所) 第 1 回要介護認定情報・介護レセプト等情報の提供に関する有識者会議 資料 3-1

³ 詳細は「要介護認定情報・介護レセプト等情報の提供に関する有識者会議 (<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-rouken.html?tid=520284>)」を参照

③ 介護事業実態調査における活用可能性

介護 DB では介護報酬請求を行った全ての介護サービス施設・事業所について、月別、施設・事業所別に介護サービスの利用者数、利用日数・回数等を博することができるため、例えば介護事業経営実態調査における問 1(5)等の調査項目において調査対象施設・事業所のデータについて介護 DB を活用して取得することが考えられる。

ただし、介護 DB で把握が可能な範囲は、「介護保険の給付」の範囲に限られ、自費でサービスを利用している場合や健康保険等による利用者数については把握することができないことに留意が必要である。

図 4-2 平成 29 年度介護事業経営実態調査 問 1(5)の調査項目の例

(5) 調査対象サービスの平成29年4月の1か月分の実績について入力してください。

介護老人福祉施設または地域密着型介護老人福祉施設（（介護予防）短期入所生活介護（空床型）を除く）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他※
実利用者数	人	人	人	人	人	人
延べ在所者数	人	人	人	人	人	人
延べ入院、外泊者数	人	人	人	人	人	人

※ その他には、非該当であって自費でサービスを利用している人や、要介護認定申請中の人を計上してください。

介護 DB からの取得が考えられる調査項目

介護 DB では取得が困難と考えられる調査項目

4.2 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム（社会・援護局/WAM）

① 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムの概要

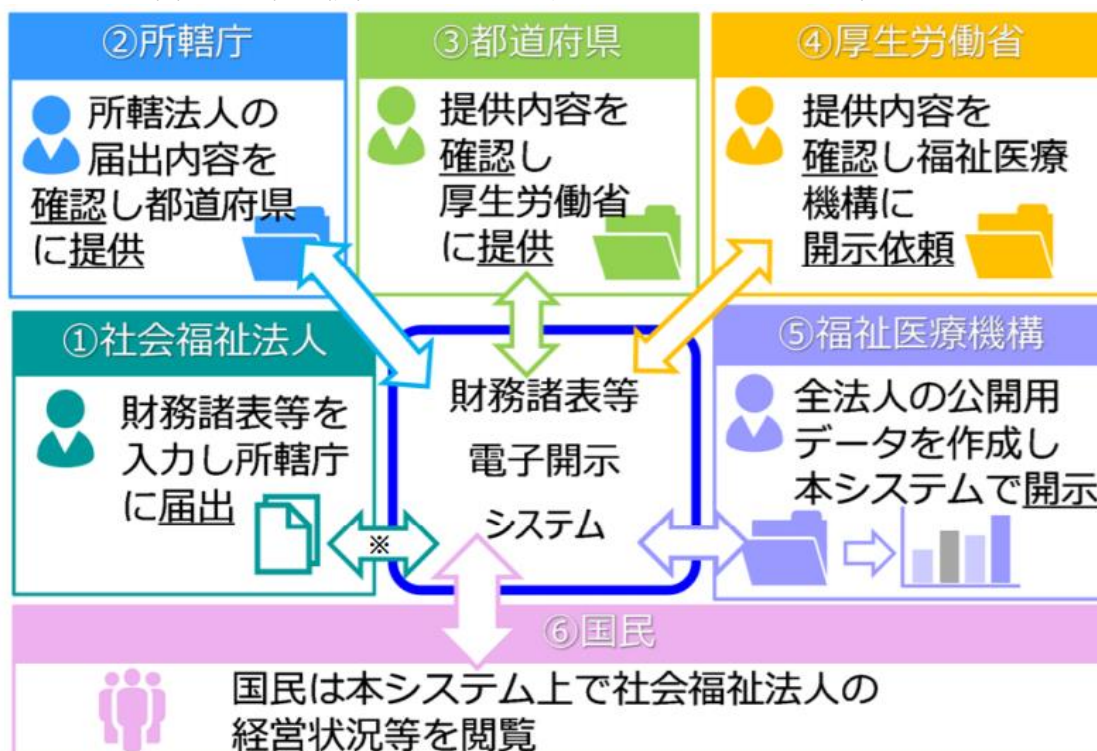
社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムは、以下を主な目的として独立行政法人福祉医療機構において構築したシステムであり、社会福祉法人の財務諸表が蓄積されていることから介護事業実態調査への活用が期待される。

- ◇ 社会福祉法人の運営の透明性を確保すること等を目的に、法人の運営状況および財務状況に係る情報について、一覧性・検索性を持たせたシステムを構築し、国民に情報提供できる体制を整備すること
- ◇ 社会福祉法人が所轄庁へ届出を行う現況報告書、財務諸表等の様式作成を支援し、届出の電子化を推進することにより法人の事務負担を軽減すること

（出所）社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム操作説明書（社会福祉法人用）

https://www.int.wam.go.jp/sec/content/files/zaihyou/zaihyou_hjmanual_20180122.pdf

図 4-3 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムの概要



(出所) 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム操作説明書 (社会福祉法人用)
https://www.int.wam.go.jp/sec/content/files/zaihyou/zaihyou_hjmanual_20180122.pdf

② 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムの利活用の手続き

法人から提供される情報は、所轄庁に届出られる情報となるが、法人が公表することとされている情報（例：拠点別の決算情報）と公表する必要のない情報（例：介護保険サービス別の決算情報）がある。公表することとされていない情報については外部に提供等を行うものではない。

厚生労働省内における利用については、利用目的等を関係者間で調整等の上、国民や法人に還元する観点から提供する可能性は考えられる。

③ 介護事業実態調査における活用可能性

社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムに蓄積されているデータの介護事業実態調査における活用可能性を検討するため、当該システムを所管している社会・援護局福祉基盤課にヒアリングを行った。ヒアリング結果から得られた当該システムのデータの特性は以下のとおりである。

◇ 紙や DVD で提出することも可能となっているため開示システムを利用していない法人もある。紙や DVD で提出する法人の決算情報は厚生労働省への提供は行わ

れない。

- ◇ 各法人は会計基準等に基づいてセグメントに按分し、決算情報として入力している。厚生労働省としては、所轄庁へ届出されたデータとして提供を受けているため、内容に係る確認を行うものではない。
- ◇ 固有の番号としては、法人番号（マイナンバー制度）が現況報告書の記載事項とされている。その他、社会福祉法第2条に基づく分類による事業名称、法人任意の拠点名、事業所名の記載があるが、介護保険の事業所番号は管理されていない。

5. とりまとめ

5.1 介護事業実態調査のオンライン調査化の進展に向けた検討

本調査研究では、介護事業実態調査のオンライン調査化に向けた検討を実施するにあたり、他の公的統計における調査手法およびオンライン調査の実施状況について整理した。その結果、オンライン調査の実施方法として、セキュリティ面や実査支援機能の充実度合いからすると、政府統計オンライン調査総合窓口が最も優れていると考えられた。ただし、総務省の承認を得られてから調査実施までの期間が数週間程度と非常に限られているにも関わらず、最大で 23 種類の調査票が必要な介護事業実態調査について「政府統計オンライン調査総合窓口用の電子調査票」を開発・改修することは現実的には難しいことが明らかとなった（電子調査票の改修であったとしても約 16 人月（「0

各オンライン調査の方法とメリット・デメリットの整理」参照)が必要であり、数週間で改修することは困難)。

そのため、介護事業実態調査においては、引き続き現在のオンライン調査の仕組みを維持しながら可能な限り記入者負担の軽減を図るために電子調査票の機能の見直しについて検討していくことが望ましいと考えられる。

5.2 介護事業実態調査における既存情報の活用の検討

介護事業実態調査のうち、介護事業経営概況調査および介護事業経営実態調査における調査項目と類似する項目が把握されている既存情報(他の統計調査および電子化されている行政情報等)として、「介護保険総合データベース(厚生労働省老健局)」と「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム(厚生労働省社会・援援局)」を選定し、活用の可能性について検討を行った。

介護保険総合データベースについては、利用者数および利用日数・回数に関連する調査項目について活用可能性があるが、把握が可能な範囲が、「介護保険の給付」の範囲に限られ、自費でサービスを利用している場合や健康保険等による利用者数については把握することができないという課題がある。

社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムについては、調査項目と対応する財務諸表の情報に活用可能性があるが、介護事業実態調査の母集団名簿と直接照合可能なキーが存在しないなどの課題がある。

したがって、既存情報の活用に際して、現状においては、調査項目を既存情報から取得することは実務的に困難であり、疑義照会の際に、既存情報から提出された情報を参照することで、疑義照会の効率化や調査対象施設・事業所の負担軽減を図る活用方法が考えられる。

参考：

◎第Ⅲ期「公的統計の整備に関する基本的な計画」における介護関連統計への課題

介護関連統計以外に目を向けると、平成 30 年 3 月に、国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報である公的統計が、その役割を十分に果たすためには、統計法の目的や理念を踏まえつつ、新たなニーズや社会経済情勢の変化にも留意しながら、政府一体となって取組みを進めることが必要であるとの認識のもと、平成 30 年度（2018 年度）を始期とする新たな「公的統計の整備に関する基本的な計画」（以下「第Ⅲ期基本計画」）を当初予定より 1 年前倒しで定められた。

この中で、介護関連の統計に関しては、「基礎統計の整備・改善および国民経済計算の精度向上・充実」に関連して以下の 2 つの具体的施策が整理されている。

1. より正確な景気判断に資する基礎統計改善および国民経済計算の加工・推計手法の改善等

医療・介護の質の変化を反映した価格の把握手法とその応用について、厚生労働省と連携し、平成 29 年度（2017 年度）に開始した包括的な研究を推進する。また、関係府省等と連携し、一連の研究成果の活用方法についても検討し、その結果を統計委員会に報告する（2022 年度までの実施事項。実施主体は内閣府）。

2. 生産面を中心に見直した国民経済計算への整備

現在の国民経済計算の基準年推計においては、経済センサス - 活動調査の結果を用いておおむね 5 年ごとに作成される産業連関表を基礎として行われているが、この産業連関表を国際的な主流である S U T 体系に移行し、基準年 S U T を直接作成する。

ただし、医療・介護分野では S U T 体系に移行してもなお、中間年推計に必要となるデータの一部分が得られていないことが課題となっており、この解決は国民経済計算における G D P の改定幅の縮小や、より精度の高い計数の把握の観点からも重要である。このため、主管府省が中心となって、具体的な課題を特定した上で、推計手法の改善や基礎統計の整備などの検討を順次進め、段階的に改善を図る。

特に、社会福祉（国公立）について社会福祉（非営利）と同程度の細かさで費用構造を把握できるよう、行政記録情報のさらなる活用の可能性を検証するとともに、報告者自身の計数把握状況や負担等に配慮しつつ、社会福祉（国公立）への投入調査の新規実施を検討する。

また介護事業経営概況調査を用いて平成 27 年（2015 年）産業連関表の推計を行い、

その精度を検証する。更に、同調査については、中間年推計における利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討する。これを踏まえて、回収率の状況等も含めて、多角的に検証を進める。あわせて、必要に応じて年次統計の整備等について検討を行う（2018年度からの実施事項。実施主体は厚生労働省、内閣府）。

◎経済センサスおよび経済構造実態調査（仮称）の開始との関連

上記の介護関連統計に関する言及の他に、「第Ⅲ期基本計画」内の記載で、介護関連統計の設計に影響する可能性があるものとして、平成31年度から新設される経済構造実態調査（仮称）がある。

経済構造実態調査（仮称）は、特定サービス産業実態調査（基幹統計調査）、サービス産業動向調査（拡大調査部分）および商業統計調査を発展的に統合して、平成31年度（2019年度）から実施することを予定されている調査であり、産業大・中・小分類のそれぞれにおいて売上高総和が8割以上となる売上高上位企業（約20万企業）を悉皆で調査する。

また、経済構造実態調査、および、これと同時に一体的に実施する工業統計調査、プロファイリング活動およびローリング調査に移行することが計画されている経済センサス-基礎調査など、事業所母集団データベースに格納された情報から産業横断的な統計が毎年作成・提供される。

調査事項について（素案）

資料2の別添

- 調査事項は、以下の観点で検討
- ・ Aの該当企業：付加価値等の構造を体系的に把握する観点から、事業活動別売上高及び基本的な費用項目を把握
⇒ 費用項目は、経済センサスベースの付加価値額を算出するための必要最小限の項目に限定
 - ・ Bの該当企業：投入構造（投入係数）の推計精度の向上を図る観点から、“A”に加え、事業活動別の費用総額と主業の詳細な費用内訳“B”を把握
⇒ 有価証券報告書等を参考に産業別の費用項目を設定
 - ・ Cの該当企業：都道府県別結果の精度向上を図る観点から、上記“A+B”に加え、企業の本社から傘下事業所の売上高等の基本項目を把握

A 産業大・中・小分類のそれぞれにおいて売上高総和が8割以上となる売上高上位企業（約20万企業；全企業の約5%）を対象とする調査事項	B うち一定規模以上の企業（売上高総和が5割以上となる売上高上位企業（約3万企業；全企業の約1%）を対象とする調査事項
<ol style="list-style-type: none"> 1. 名称及び電話番号 2. 所在地 3. 経営組織 4. 支所等の数 5. 資本金等の額及び外国資本比率 6. 消費税の税込み記入・税抜き記入の別 7. 企業等の事業活動の内容 8. 企業等の事業活動の売上（収入）金額 9. 企業等の費用総額及び費用の項目別金額 <ul style="list-style-type: none"> ・ 費用総額 ・ 費用総額のうち売上原価（主な費用項目） ・ 給与総額 ・ 租税公課（法人税、住民税、事業税を除く） ・ 支払利息等 10. 企業等の事業活動別従業者数 11. 企業等の資産及び固定資産の増減 12. 電子商取引の有無及び割合 <p>※ 卸売業、小売業は以下の項目も対象</p> <ol style="list-style-type: none"> 13. 年初及び年末商品手持額 <ol style="list-style-type: none"> ① 年初商品手持額 ② 年末商品手持額 14. 年間商品仕入額 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 企業等の「一定の事業別内訳区分」の事業活動別の費用金額 2. 企業等の主業に係る費用総額及び費用の項目別内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・ 福利厚生費（退職金を含む） ・ 賃借料及び賃借料内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・ 賃借料 ・ 減価償却費 ・ 外注費 ・ 広告宣伝費 ・ 保険料 ・ 水道光熱費 ・ 通信費 ・ 荷造運賃 ・ 旅費・交通費 ・ 車両費 ・ 消耗品費、事務用品費 等 <p>・ 産業別に把握する費用項目（次頁以降）</p>
	<p>C うちプロファイリング活動対象の約3000企業を対象として、企業の本社から傘下事業所（約1.5万）ごとに把握する調査事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業所の名称及び電話番号 2. 事業所の所在地 3. 事業所の主な事業活動 4. 事業所の売上高 <p>※ 卸売業、小売業は以下の項目も対象</p> <ol style="list-style-type: none"> 5. 卸売業販売額、小売業販売額 6. 売場面積 7. 卸売業販売額の販売先別割合（本支店間移動）

1

図 経済構造実態調査（仮称）の調査対象および調査事項

出所）サービス産業統計研究会（第24回）資料2より（<http://www.stat.go.jp/info/kenkyu/si/pdf/si-s24-2.pdf>）

平成29年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）

介護事業実態調査におけるオンライン調査化
及び既存情報の活用のための検討に関する調査研究事業

報 告 書

平成30（2018）年3月発行

発行 株式会社三菱総合研究所
ヘルスケア・ウェルネス事業本部

〒100-8141 東京都千代田区永田町 2-10-3

TEL 03（6705）6022 ・ FAX 03（5157）2143

不許複製
